

公明党要望項目一覧

平成25年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
【防災、協働、共助の運動の推進】	
<p>◎災害に強いまちづくり、防災減災対策に取り組むこと</p>	<p>安全・安心なまちづくりのため、①災害予防対策、応急対策の充実、②原子力安全対策の充実、③地域防災力の向上などを目標に、災害に強い地域社会づくり、様々な災害や危機に的確に対応し、県民の安全を確保する消防・防災基盤づくり、危機管理体制づくりを推進している。</p> <p>平成25年度当初予算及び2月補正予算においては、原子力防災対策、災害情報システム整備など、災害に強いまちづくりのため、様々な事業に取り組むことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】島根原子力発電所にかかる原子力防災緊急整備事業 271,689千円 ・【2月補正】災害情報共有・業務支援システム整備事業 71,414千円 ・津波対策事業 2,876千円 ・鳥取地震から70年目を契機とする減災マインド醸成事業 7,996千円 ・防災・減災促進事業 62,500千円 ・住民が主体となった防災体制構築支援事業 4,806千円 ・原子力防災対策事業 352,400千円 <p>また、豪雪、地震、大雨など、想定外の災害が多発している状況にあつて、限られた予算の中、「選択と集中」という観点から、日本海国土軸を形成する高速道路網、港湾等の整備、自然災害に備える河川改修、砂防施設の整備、橋梁の耐震化、並びに社会資本の老朽化対策などの必要性和効率性を重視したハード対策にあわせて、災害情報の迅速・適正な情報提供、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定、各ハザードマップの作成などのソフト対策を計画的に実施している。国の大型補正も活用しつつ、県土の強靱化に向けて積極的に防災減災対策に取り組んでいく。</p>
<p>◎通学路の安全対策を総合的に進めること</p>	<p>小学校の通学路安全対策については、昨年実施した合同点検において対策が必要とされた箇所について、補正予算等も活用しつつ可能なところから着手しており、平成26年度までに全ての箇所（169箇所）について対策を実施することとしている。また、中学校の通学路についても、順次、安全対策を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】通学路安全対策事業 331,030千円 ・通学路安全対策事業 297,500千円
<p>◎高齢者等生活弱者の地域見守りネットワークの構築・体制強化を進めること</p>	<p>見守り体制の強化には地域住民による共助＝支え愛が不可欠であることから、県では平成23年度より「支え愛のまちづくり」を重点的に推進しており、プロジェクトチームによる施策検討、とっとり支え愛基金の創設、地域支え愛活動に取り組む団体や市町村に対する助成制度など、様々な取組を行ってきた。</p> <p>当初予算の中で、関連事業の実施を検討中であり、地域見守りネットワーク等の支え愛活動に取り組む団体や市町村への財政支援、災害時要援護者対策など、引き続き体制強化のための取組を進めて</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>いくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり支え愛体制づくり事業 32,203千円 ・みんなで支え愛要援護者支援対策推進事業 11,926千円
<p>◎消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること</p>	<p>平成24年度から東日本大震災を教訓とした地域防災の機能向上を図るため、鳥取県防災・危機管理交付金の予算額を20,000千円増額するとともに、より消防団や自主防災組織が強化されるよう、交付金のメニューの見直しを行っている。また、集落の集合体による防災活動の促進、消防団・自主防災組織以外の地域住民の防災活動の参画を目的に、住民が主体となって防災体制の構築を支援することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災促進事業 62,500千円 ・住民が主体となった防災体制構築支援事業 4,806千円
<p>◎島根原子力発電所対応について</p>	
<p>*中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけるよう、引き続き求めていくこと。</p>	<p>平成24年10月19日、米子市長、境港市長と話し合い、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定等を立地県・立地市並の内容の協定とするよう申し入れを行うことで合意し、11月1日には、中国電力本社において米子市長、境港市長とともに、荻田社長に対して安全協定第19条に基づく申し入れを行った。これを受けて11月20日に第1回目の協議会を開催し、地域防災計画の見直し期限となる平成24年度中を目途に協議を進めているところである。</p>
<p>◎東日本大震災避難者の生活再建については、継続的に支援を充実させること</p>	<p>生活再建のための支援として、県民や企業から寄せられた寄付金等を財源とした支え愛基金を活用し、支援金の支給や起業希望者への支援を当初予算において検討中である。</p> <p>支援金の使途は、被災地との往復交通費や就職活動費など、各世帯の生活再建の必要に応じて活用していただくことを考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災避難者生活再建支援事業 13,246千円 <p>また、避難者支援に継続して取組まれている「とっとり震災支援連絡協議会」と連携し、きめ細かな支援を継続していく。</p>
<p>◎鳥取県民参画基本条例(仮称)では、住民投票など永住外国人の参画を進めること</p>	<p>住民投票においては、全市町村に共通的に協力を仰ぐため、現行の公職選挙法の有権者と同じとすることが適当と考えている。ただし、県議会における議論を踏まえながら、柔軟に検討対応していく。</p>
<p>◎公共の場所・環境整備について、県民との協働で住民に担って頂く「アダプト・プログラム」制度の推進を粘り強く進めること</p>	<p>環境整備のアダプト・プログラムについては、中海、東郷池では、市町と協働して、地域住民、事業所、NPO等が、周辺の清掃活動等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>湖山池においても、鳥取市、県等が中心となり、平成24年11月に湖山池将来ビジョンシンポジウムを開催し、本格的なアダプトプログラムの取組みへの検討が開始されたところであり、今後市と協働して推進を図っていく。</p> <p>鳥取砂丘のボランティア除草を個人・団体が一定区域を責任を持って行う取り組みとして「鳥取砂丘保全再生アダプトプログラム」を実施している。今後も県民との協働で砂丘の環境整備に引き続き取り組む。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>(平成24年度実績：7個人、11団体 延べ769人が参加)</p> <p>また、地域住民団体等が行う公共土木施設の維持管理ボランティア活動を推進するため、「鳥取版河川・道路ボランティア促進事業」を展開し、当該事業の中で、アドプト制度も採用しており、その活動団体数は毎年増加している。(平成22年度：130団体、平成23年度：156団体、平成24年度：184団体(平成24年12月末現在))</p> <p>今後も、活動団体の意見を踏まえながら県民の活動をさらに促進していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取版河川・道路ボランティア促進事業 66, 140千円
【観光・交易の振興】	
◎北東アジア地域交流の推進	
<p>*環日本海航路(境港・東海・ウラジオストク)を活用した交流と交易を更に進めること</p>	<p>環日本海定期貨客船を活用して鳥取県・韓国江原道・ロシア沿海地方の青少年のスポーツ交流を各地域持ち回りで実施しており、25年度は交流種目を拡大して鳥取県で開催する。</p> <p>更に、ロシア沿海地方との青少年交流においても環日本海定期貨客船を活用して、柔道交流団、日本語履修者交流団の受入を行っているが、25年度においても交流分野を広げ交流を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア多地域連携交流事業(青少年スポーツ交流事業) 2, 568千円 ・ロシア極東地域交流推進事業(青少年交流事業) 1, 500千円 <p>また、日露間のビジネス創出に向けた企業支援体制を整備するため、とっとり国際ビジネスセンターを運営する(公財)鳥取県産業振興機構への助成を通じた境港及びウラジオストクでのビジネスサポートセンター運営、新規ルート開拓のためのトライアル輸送、貨物利用促進助成など、環日本海定期貨客船を活用した企業取引の拡大・促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシアビジネスサポートシステム構築事業 26, 200千円 ・環日本海経済交流推進事業 23, 700千円
<p>*米子ソウル便の利用者確保策を継続実施すること</p>	<p>米子ソウル便の利用促進については、引き続きアウトバウンド・インバウンド両面での利用促進に鳥根県と連携して取り組むこととしており、特にインバウンド対策については、新たにサイクリング・トレッキングなどをテーマにしたツアーの販売促進のため、日韓のアウトドアメーカーと連携した情報発信や旅行商品の開発を支援するなど、新規顧客開拓・安定運航に向けた取組強化を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際定期航空便利用促進費(定期便) 91, 793千円 (うち山陰国際観光協議会負担金 15, 000千円) ・世界へ打って出る“とっとり”国際観光推進事業(外国人観光客誘致推進事業) 104, 208千円 (うち韓国市場 38, 958千円) ・とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業(海外向け) 14, 140千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>*チャーター便就航など台湾・中国・ロシアとの交流を推進すること</p>	<p>台湾については、大学生インターンシップの受入や友好交流先である台中市との中学生のサマースクール受入・派遣など、次世代の交流を担う青少年交流を中心に交流を進めていく。</p> <p>中国については、友好交流している河北省や吉林省とこれまでの経済、文化、青少年交流を中心に交流を進めるとともに、まんが・アニメ分野など新たな分野での交流を検討していく。</p> <p>ロシアについては、青少年の各種交流事業を進めるとともに、ウラジオストクやハバロフスクでの鳥取県のPR、県民向けのロシアの紹介などにより、互いの認知度を更に高めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾交流推進事業 3, 300千円 ・中国交流推進事業 3, 666千円 ・ロシア極東地域交流推進事業 3, 965千円 <p>なお、中国については日中両国間の関係改善を注視する必要があるが、これまで築いてきた中国航空公司、旅行会社等との関係を維持しながら関係改善後のチャーター便再開を目指していく。</p> <p>台湾・ロシア等東アジア地域からのチャーター便の就航については、引き続き、強力にエアポートセールスや海外プロモーション等に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際航空便就航促進事業 35, 790千円
<p>*モンゴルとの教育交流、交易、砂漠緑化事業を推進すること</p>	<p>これまでモンゴル中央県と協議しながら、農業分野、行政分野、医療分野を中心に協力事業を実施してきており、今後も中央県の要望を聴きながら、教育交流をはじめ新たな分野での協力事業を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル中央県交流推進事業 2, 332千円 <p>砂漠緑化事業については、北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会などを通じて、モンゴル中央県の砂漠緑化に係るニーズを改めて把握したうえで、高度な技術を持つ鳥取大学乾燥地研究センターと連携を取りながら、可能な支援を検討していきたい。</p>
<p>◎国内外の観光客誘致の取り組み・充実</p>	
<p>*海外クルーズ船の境港への寄港の推進</p> <p>・オプションルツアーの造成</p>	<p>海外クルーズ船寄港の取り組みとして、アジアクルーズターミナル協会に引き続き参加し、そのネットワークを最大限に活用ながら境港への寄港を推進することとしており、県は境港管理組合等と連携して、船社及び旅行社へ境港のポートセールスを積極的に実施する。また、クルーズ船誘致にあたり、寄港に備えた必要な施設の整備を併せて実施する。</p> <p>また、海外クルーズ船の境港への寄港を推進するため、日本海側の港が連携して誘致活動するように、境港管理組合は、「環日本海クルーズ推進協議会」への参画や、仮上屋の設置等により大型クルーズ船入出港時のCIQ手続きの円滑化を図ることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港管理組合事業（環日本海クルーズ推進協議会への参画） 750千円 ・境港管理組合事業（CIQ円滑化事業） 4, 702千円 <p>本県へのオプションルツアー造成に向けて、境港管理組合等と連携して旅行会社やクルーズ船社を訪問し、モデルコースを提案するなど、継続的に働きかけを行っている。また、オプションルツアー客の本県への誘客に向けたオプションルツアーのバス借上料支援や広報宣伝を、当初予算で検討して</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際クルーズ客船受入推進事業 6, 700千円
<p>*ポスト国際まんが博の対策として、「まんが王国とっとり」建国へ継続した取り組みを実施すること</p>	<p>平成24年度当初予算で創設したまんがコンテンツビジネスチャレンジ事業への助成制度は現在までに2回公募を実施、既に事業化が進められており、平成25年度も引き続いて実施することとしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・まんがやアニメに関するコンテンツなどの産業育成・人材育成 	<p>境港市の水木しげるロード、北栄町のコナン通り、倉吉市の白壁土蔵群といった、まんがを切り口・関連する観光資源（地域資源）を活用した中小企業による新商品・新サービスの開発・市場化について、（公財）鳥取県産業振興機構がファンドによる助成支援制度を引き続いて実施する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・まんがやアニメの関連イベントによる地域活性化 	<p>なお、国においては「中小企業地域資源活用プログラム」として、地域資源を活用した企業等の取り組みに対して、直接及び間接的に（県・商工会議所・商工会を通じて）企業を支援する制度がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・まんが先進県と連携して、地域発のまんが文化・産業による地域振興に取り組むこと 	<p>また、平成24年8月4日から11月25日までの114日間、県内全域を会場に約140のイベントを展開した「国際まんが博」は、期間中、国内外から約320万人の方々に来訪いただくなど、多くの成果をもたらした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・県東部に拠点施設を整備すること 	<p>《国際まんが博の成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「まんが王国とっとり」の認知度が全国的（海外にも）に高まった。 ○各地でまんがを活用した地域振興の取組が芽生えた。 ○県内外の漫画家等とのネットワークが広がり、今後の連携の基礎ができた。 ○まんがを活用した新たな商品開発の動きが盛んになった。 ○施設の魅力をまんがという新たな視点から発信し、ファン層の拡大につながった。 <p>これらの成果を踏まえて、引き続きまんがを活用した地域振興を図るとともに、まんがの持つ強力なソフトパワーを鳥取から積極的かつ継続的に国内外へ発信していくこととし、下記の方角で当初予算要求の検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国発ソフトパワー事業 306, 310千円 <p>《25年度の取組の方角性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「まちづくり」や「観光」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 既存拠点の充実や新たな拠点の整備、大規模イベントの定着 まんが施設とラッピング列車に自然や温泉、食など他の観光資源を組み合わせた県内周遊の仕組みづくり ○産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ⇒アルファービルなどのまんがアニメ関連民間団体等との連携強化

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>まんがやアニメコンテンツを活用した商品開発等への継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ まんが教室、マンガコンテストの継続開催 (株) デジタルハリウッドとの連携強化 ○情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 国際マンガサミットへの継続出展 高知県等の連携イベントの実施 <p>また、拠点施設整備については、地元と連携を図りながら推し進めていくこととしており、まんがやアニメ関連資料の収集・保管や定期的な展示会開催などの機能の必要性も含め検討することとしている。</p>
<p>*山陰文化観光圏と山陰海岸ジオパークが連携しての広域観光をすすめること (隠岐ジオパークとの連携)</p>	<p>山陰海岸ジオパークと隠岐ジオパークが連携し、ジオパークの魅力を発信するとともに、旅行商品造成支援や両ジオパークを結ぶ航路の設定によるツアー実現に向けた調査検討等を行い、両ジオパークの観光周遊を推進するよう、平成25年度当初予算において検討している。</p> <p>なお、山陰文化観光圏推進事業は、整備期間満了に伴い平成24年度で廃止するが、「山陰観光」の情報発信・プロモーション活動は、新たに設立する山陰観光協議会（仮称）が継承して実施し、山陰海岸・隠岐ジオパークの情報発信も行うよう、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸・隠岐ジオパーク連携事業 1,927千円 ・島根県との広域観光連携事業 10,000千円
<p>*山陰海岸世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施</p>	
<p>・平成26年、世界ジオパークネットワーク再審査に向けての対応を強化すること。</p>	<p>世界ジオパークの再審査に向けて、ジオパークの保全と活用を着実に推進するほか、課題となっている拠点施設の充実を図るよう当初予算において検討しており、再審査に向けて万全を期す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク関連予算（総額） 213,744千円 ・山陰海岸・隠岐ジオパーク連携事業 1,927千円
<p>・民間が活用するよう促す施策を実施すること</p>	<p>引き続き山陰海岸ジオパークを活用した産業振興、ジオツーリズムの振興、受入れ態勢の向上、普及・啓発の推進などの事業を行う民間事業者等へ市町村とともに補助を行うよう、当初予算において検討している。</p> <p>山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金 11,000千円
<p>・山陰海岸ジオパークへのアクセス向上(道路、鉄道、航空機、船)を図ること。</p>	<p>山陰海岸世界ジオパークへのアクセス向上に資するため、昨年5月30日に京都府、兵庫県とともに設立した整備推進協議会などにより幹線道路となる鳥取豊岡宮津自動車の整備推進に引き続き取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>山陰海岸ジオパークへのアクセス手段となる鳥取駅以東の鉄道交通については、余部橋梁の架け替えを契機に、平成23年春のダイヤ編成で山陰本線の鳥取～豊岡間が次のとおり改正された。</p> <p>①臨時快速列車の運行が鳥取－豊岡間で土日祝日に2往復（4便）開始され継続中 ②浜坂駅で乗り換えなしの普通列車の直通運転化が2往復（4便）実現し継続中</p> <p>列車ダイヤの維持存続、更なる増便のためには利用拡大が必要であり、兵庫県但馬地域と鳥取県東部地域が連携を一層深め、交流の基盤である交通インフラを活用した広域観光を推進し、地域振興を図ることを目的に平成22年8月12日に設立した「兵庫県但馬・鳥取県東部地域の交通・観光連携協議会」で、利用促進に取り組んでいく。</p> <p>また、空路については、増便など東京便の利便性を向上させるため、市町村・経済団体等と協力して取り組んでいる利用促進を継続して行うほか、鳥取空港発着の国内外のチャーター便の就航を進めていくとともに、増便・大型化・ダイヤ改善及び運賃の低廉化について引き続き全日空に要請する。</p> <p>なお、二次交通についても引き続き「鳥取空港－鳥取砂丘間乗合タクシー」や「浦富海岸・鳥取砂丘観光周遊バス」などの運行支援を行い、ジオパークエリア内の二次交通の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光二次交通整備支援事業（周遊バス等の運行支援） 1,902千円
<p>・活用を拡大するためのその他インフラ整備をすすめること</p>	<p>山陰海岸世界ジオパークの中でも特に傑出した風景地である鴨ヶ磯について、その海岸景観の魅力が誰かが楽しむことができるよう、平成25年3月中旬までに鴨ヶ磯展望駐車場から既設展望所までのアプローチのバリアフリー化工事を完了する。</p> <p>また、渚付近まで降りることができるバリアフリーの歩道整備（人道トンネル）について、名勝及び天然記念物の利活用の観点から文化庁と協議を進めており、浦富海岸全体の整備活用策の全体像を描き出し、その中にバリアフリーの遊歩道計画を組み込むことが必要との意見をいただいている。</p> <p>これを受けて岩美町が既策定の浦富海岸保存管理計画の下位計画となる整備活用計画を策定することとしており、環境省において平成24年度第3次補正予算によりこの調査予算を確保されると聞いている。</p> <p>県としても環境省の速やかな事業実施に向けて、関係機関と調整を図りながら、具体的な計画内容の検討を進めていく。</p> <p>市町村が行うジオパークエリア内の案内看板や遊歩道の整備、眺望地点の景観改善等の事業に支援を行い、ジオパークを活用を促進するための環境整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業のうち 山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金 11,000千円 <p>また、山陰海岸ジオパークの拠点施設である山陰海岸学習館のあり方について、検討委員会により検討するとともに、来館者の利便性を高めるための道路標識新設等の当面急がれるインフラ整備を推進するため、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示資料や除雪機の保管庫新設

要望項目	左に対する対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> ・国道等の道路沿い案内標識の新設 ・駐車場拡張 ・山陰海岸ジオパーク拠点施設の学習館拡充事業 12,783千円 <p>加えて、山陰海岸世界ジオパークの活用拡大に資するため、幹線道路となる鳥取豊岡宮津自動車の整備に引き続き取り組むとともに、ジオサイトへの案内・誘導を行うため、平成25年度に誘導看板5基と案内標識9基を整備することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパークPR看板設置事業 10,064千円
<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークのビジターセンターとなる、山陰海岸学習館と渚交流館とを結ぶ屋根付き通路、または屋根付き橋を設置すること 	<p>山陰海岸ジオパークの拠点施設である山陰海岸学習館のあり方について、検討委員会により検討するとともに、来館者の利便性を高めるための道路標識新設等の当面急がれるインフラ整備を推進するため、当初予算による対応を検討している。</p> <p>山陰海岸学習館と渚交流館とを結ぶ屋根付き通路や屋根付き橋等の設置については、学習館のあり方策定を検討する中で、今後の学習館の充実に必要なものかどうか、見定めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道等の道路沿い案内標識の新設 ・駐車場拡張 ・山陰海岸ジオパーク拠点施設の学習館拡充事業 12,783千円
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大砂丘ビジターセンターを設置すること 	<p>現在の鳥取砂丘ジオパークセンターは、来場者数に対して手狭であることから、関係機関で施設の拡充について検討しているところである。他の関連施設との機能分担も考慮し、本施設が鳥取砂丘全体の発展に繋がる拠点施設となる最も効果的な場所へ設置することが重要であることから、国において、平成25年度予算で調査費を確保すると聞いている。</p> <p>県としても鳥取砂丘再生会議などでの議論も踏まえながら、鳥取市と連携して、国によるビジターセンターの早期整備に向けて、引き続き環境省に強く働きかけていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への積極的な売り込みと、接客対応を充実すること 	<p>引き続き、各種媒体（観光展、新聞・旅行雑誌、韓国デジタル朝鮮日報のホームページなど）を活用した情報発信や、海外旅行会社に対して山陰海岸ジオパークを訪問するコース提案等を行うとともに、外国人観光客の受入に係る事業者向け研修会の開催や外国語案内看板の整備、多言語電話通訳サービスの利用促進などを行うよう、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界に開かれた“とっとり”国際観光推進事業(外国人観光客受入向上推進事業) 41,666千円 ・世界へ打って出る“とっとり”国際観光推進事業(外国人観光客誘致推進事業) 97,808千円
<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークなど鳥取県東部の観光振興を進めるためにも、鳥取空港や鳥取港の積極的な活用と整備を進めること 	<p>鳥取港を活用した観光振興としては、鳥取港振興会を中心に観光クルーズ客船誘致推進事業を実施しており、クルーズ客船の誘致活動のほか、クルーズ客船の出入港時に必要なタグボートに対する助成や入出港時の歓送迎イベントの実施などを行っている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>さらに新たな取り組みとして、鳥取港発着クルーズの定着化を目的とした鳥取港発着デイクルーズを実施することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港振興対策事業（うち観光クルーズ客船誘致推進事業） 3, 0 3 2千円 ・鳥取港クルーズ客船誘致事業（うち鳥取港デイクルーズの実施） 2, 5 0 0千円 <p>また、県も、クルーズ客船の入出港の安全性の検討や、係留する岸壁背後のトイレ改修など、受入体制の整備を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】鳥取港クルーズ船誘致環境整備事業 2 9, 0 0 0千円 <p>鳥取港と隠岐ジオパークを結ぶ航路の設定によるツアー実現に向けた調査検討等を行い、山陰海岸ジオパークと隠岐ジオパークとの連携を推進し、鳥取港の積極的な活用を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸・隠岐ジオパーク連携事業 1, 9 2 7千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること 	<p>山陰海岸国立公園指定50周年を契機としたジオパークの魅力を発信するイベントの開催や、女性ブロガーによる旅行レポートをインターネットで発信するなど様々な方法でジオパークの認知度向上を図る。また、ジオパークの教育面での活用を推進するため、山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携して子ども向けの学習教材の作成を行うほか、県内市町が取り組む教育面でのジオパークの活用（小学生向けのパンフレット配布や現地学習など）を促進するよう、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業のうち <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ジオパーク体感事業 2 1, 5 0 0千円 山陰海岸ジオパーク女子旅モニターツアー事業 4, 0 3 1千円 山陰海岸ジオパーク魅力活用補助金 1 1, 0 0 0千円 山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金 4, 5 8 2千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアガイドの養成を継続して進めること 	<p>市町が行うジオパークガイド育成に要する経費を支援すると共に、ジオガイドのもてなし力向上のための講習会を開催するよう、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業のうち <ul style="list-style-type: none"> ジオガイドスキルアップ事業 1, 4 0 3千円 山陰海岸魅力活用補助金 1 1, 0 0 0千円
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なジオコースやジオツアーリズムの設定と整備を継続して進めること 	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携してジオサイトを巡るルートマップを作成するほか、ジオサイトの保全や案内看板等の整備を行うよう、当初予算において検討している。</p> <p>また、ジオパークの旅行商品造成を推進すると共に、民間団体等が実施するモニターツアーなどのツアーリズム活動に対する支援を行うよう、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業のうち <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ジオパーク推進協議会専門部会鳥取分会運営費等 4, 0 7 5千円 ジオパーク旅行商品造成事業 7, 5 0 0千円 山陰海岸ジオパーク魅力活用補助金 1 1, 0 0 0千円 ・山陰海岸ジオパークPR看板設置事業 1 0, 0 6 4千円

要望項目	左に対する対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> ・湖山池一周リフレッシュコース案内板整備事業 18,727千円 ・自然遊歩道の安全対策 32,150千円
<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸国立公園指定50周年記念イベント「自然公園ふれあい全国大会」は、県イベントも含め盛大に開催し、鳥取大砂丘と山陰海岸ジオパークを大々的に全国発信すること 	<p>山陰海岸国立公園指定50周年記念式典(自然公園ふれあい全国大会)及び各種記念行事の開催を、来年8月に鳥取市内をメイン会場に開催することで環境省・関係府県と調整を行ってきた。</p> <p>既に平成25年1月に記念事業実行委員会を立ち上げ、事業の骨格案について了承いただいたところである。</p> <p>山陰海岸国立公園及び山陰海岸世界ジオパークの魅力の情報発信はもとより、地域の貴重な財産である自然を守り育て、次の世代へ引き次いでいく契機となるよう「こども」から大人まで幅広く参加できる自主事業や関係自治体によるパートナーシップイベント、ジオパーク連携イベントなどを実施する方向で検討している。</p> <p>効果的に事業実施を行えるよう、関係自治体の意向も踏まえて、事業の詳細を詰めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸国立公園指定50周年記念事業 9,682千円 <p>なお、山陰海岸国立公園指定50周年を契機に、自然体験講座などの様々なイベントを開催し、ジオパークの魅力の情報発信を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業のうち 山陰海岸ジオパーク体感事業 21,500千円
<p>*鳥取大砂丘の保全と観光振興</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること(まず砂丘横断のために中間地に屋根付き休憩所設置、西側展望台の整備、こどもの国の充実、イベント創成、研修・キャンプ利用など) 	<p>鳥取砂丘西側の整備については鳥取市が構想を策定されており、鳥取市が主体となって進められるものと考えているが、鳥取砂丘再生会議が長期的な視点に立って策定した「鳥取砂丘ランドデザイン」に基づき、具体的な取組を進める行動計画を作成しており、その中で事業の進め方について鳥取市と協議しながら検討を進めていく。</p> <p>砂丘内に屋根付きの休憩舎を設置することは、鳥取砂丘としての価値や景観を損なう恐れがあることから現実的ではないと考える。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取り組みを進めるとともに、砂防林を伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと 	<p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取り組みについては、鳥取砂丘再生会議の保全再生部会においてボランティア除草やアダプトプログラムの受け入れや、観光客による除草体験の取り組みを進めている。</p> <p>砂防林の伐採については、鳥取砂丘再生会議が長期的な視点に立って策定した「鳥取砂丘ランドデザイン」において、砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取り組むこととしており、具体的な取組を進めるにあたっては、鳥取砂丘再生会議とも協調しながら保安林の整備に取り組む。</p>
<p>【福祉対策】</p>	
<p>《障がい児者対策》</p>	
<p>◎障がい者の地域支援を充実すること</p>	<p>第3期鳥取県障害福祉計画(平成24～26年度)において地域生活支援の提供体制の確保について計画を定めているところであり、この計画に基づき、障がい者の地域支援の充実を図っていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
◎鳥取県特別医療費助成制度を継続すること	<p>身体障がい者等、医療費の助成を必要とする方の健康の保持及び生活の安定を図るため、特別医療費助成制度の継続について、当初予算で検討している。</p> <p>・特別医療費助成事業費 1,634,862千円</p>
◎腎障がい者への支援	
*透析医療の充実、臓器移植の普及などに取り組むこと	<p>透析患者の増加に対応するため、地域医療再生計画に腎疾患の治療や腎移植に対応する拠点施設を整備することを盛り込んでいる。</p> <p>(財)鳥取県臓器バンクが行う医療機関への普及啓発、県民や県内各団体に対する臓器移植の普及啓発活動に対する支援について、当初予算で検討している。</p> <p>また、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについては、(財)鳥取県臓器バンクと協働で継続して推進していく。</p> <p>・鳥取県地域医療再生基金事業(腎センター設置事業) 266,804千円</p> <p>・移植医療推進事業 11,486千円</p>
◎発達障がいの早期診断発見と治療を更に進めること	<p>本県では全国に先駆けて、発達障がいを発見する5歳児健診を全市町村で実施するとともに、市町村で発達障がい支援の中核を担う発達支援コーディネーターの育成を引き続き実施するよう当初予算で検討している。</p> <p>また、鳥取大学医学部附属病院を子どもの心の診療拠点として、主に小児科、精神科医に対する研修会を企画・実施しており、発達障がいの診療ができる医師が増えるよう引き続き取り組むよう当初予算で検討している。</p> <p>・発達障がい支援人材育成事業 1,387千円</p> <p>・子どもの心の診療ネットワーク整備事業 10,414千円</p>
◎障がい者の就労支援の推進。特に、3障害のなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること	<p>障がいのある方の雇用の場の確保については、ハローワークと連携を図りながら県内3か所に設置をしている障害者就業・生活支援センターにおいて、就業先の企業の開拓や障がい者の職場実習先の開拓を行っており、この事業の継続について、当初予算で検討している。</p> <p>また、精神保健福祉センターにおいて、就労系障がい福祉サービス事業所等を対象に精神障がいに関する研修を実施し、就労支援を行う職員等の意識啓発・技能向上を図るよう、当初予算で検討している。</p> <p>・地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業) 26,160千円</p> <p>・精神保健福祉センター運営費 9,276千円(うち教育研修1,229千円)</p>
《医療対策》	
◎がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率50%に向けた取り組みを強化すること	<p>鳥取県がん対策推進県民会議や各種関係団体等との協議を通じ、がん治療体制の強化・充実、がん検診受診率向上を含め総合的ながん対策に取り組んでいる。がん医療のさらなる充実のほか、受診率向上に向けた出張がん予防教育の取り組みや、肝臓がん対策などを強化することについて当初予算において検討している。</p> <p>・がん対策に関する事業(計25事業) 183,892千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>【継続事業】</p> <p><がん治療体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 54,064千円 ・がん専門医療従事者育成支援事業 8,167千円 など6事業 <p><がん検診受診率向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率向上総合啓発事業 9,437千円 ・鳥取県がん検診推進企業アクション 4,102千円 ・出張がん予防教室 1,244千円 など7事業 <p>【新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療対策推進検討事業 9,100千円 ・肝臓がん予防緊急戦略事業 52,954千円 ・小児がん対策推進事業 710千円 など7事業
◎脳脊髄液減少症への治療支援をおこなうこと	
*県内公立病院において先進医療の申請と診療の開始	<p>現在、県内公立病院の中で先進医療の施設基準を満たす可能性が高い鳥大医学部附属病院に対し、先進医療の申請について検討頂くよう働きかけを実施した。</p> <p>なお、県立病院については、厚生病院において、先進医療の施設基準取得に向け診療体制の強化が検討されている。</p>
*勉強会や研修会、患者救済のための意見交換会などを継続して実施	<p>平成24年7月に、県内医師、学校関係者、警察関係者、市町村及び県の相談窓口職員、患者会、一般県民等を対象とした県主催の研修会を実施した。</p> <p>脳脊髄液減少症の疾患情報などについては、引き続き県のホームページ等で啓発を行う。</p>
*県内交通事故担当者の警察官に対し脳脊髄液減少症の勉強会実施	<p>平成24年度知事部局等の実施する勉強会等へ15名の警察官を参加させた。また、県下警察署交通課長会議や執務資料等で周知を図っている。</p> <p>交通事故の負傷の有無、程度についての判断は全て医師の診断書によって行っており、脳脊髄液減少症の診断書の届出があった場合も同様である。どのような病状であっても知見を広げることは大事であるので関心を払いながら適切に情報が得られるよう対応する。</p>
*県内医療施設(特に整形外科)への、第70回脳神経外科学会総会での診断基準の啓発及び案内と、今後の進展について逐次啓発をおこなうこと	<p>平成23年10月に診断基準が公表されたことを受けて、「鳥取県医師会報平成24年2月号」に診断基準について掲載するなど、医療関係者への啓発を行った。</p> <p>今後も、医師会等と連携し、医療機関に対して、必要な疾患情報の周知を継続して行う。</p>
*専門の相談窓口による就業支援・生活支援を充実実施	<p>現在東・中・西部の福祉保健局に専用の窓口を設け、生活支援等、関連の相談にも応じられる体制を組んでいる。</p> <p>また、県のホームページで相談窓口や県内の診療体制等について引き続き広報を行う。</p>
*子どもの脳脊髄液減少症の実態調査及び教師・保護者への啓発(勉強会・広報活用等)	<p>毎年1月に実施している「学校保健・安全・食育状況調査」(公立学校対象)に、今年度からの脳脊髄液減少症の調査項目を加え、児童生徒の実態を把握することとしている。</p> <p>今後も教職員等を対象とした研修会等の機会を通して、この病気についての理解を深めていくとと</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>もに、各学校に対しては保護者への情報提供も依頼する。 併せて、家庭に対してもこの病気についての啓発を計るため、平成25年2月に発行する、県教育委員会発行の広報誌「とっとり夢ひろば！」で広報する予定としている。</p>
*一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること	<p>県民に広く、脳脊髄液減少症に対する正しい理解が得られるように、引き続き県のホームページ等で啓発を行う。</p>
◎特定不妊治療への助成を推進すること	<p>人工授精に係る単県助成を含め、本県は全国トップクラスの不妊治療費助成を行っており、引き続き助成するよう当初予算で検討している。 不妊治療費等支援事業 135,789千円</p>
◎「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援の推進をすること	<p>いわゆる「不育症」については、まずは社会的な理解を進めることが必要であり、県内で不育症患者の治療を中心的に担ってきた鳥大医学部附属病院の意見を踏まえて、セミナーの開催や広報誌による正しい知識の普及啓発に努めるとともに、引き続き不妊専門相談窓口を活用いただくよう周知に努める。 なお、治療費助成については、平成24年1月から主たる治療が保険適用となり、患者負担が大幅に軽減されたことから、当面現行のままとし、今後現場の声をお聞きしながら支援の必要性を検討する。</p>
◎医療と介護の連携強化と相談窓口の整備に取り組むこと	<p>医療と介護の連携については、在宅医療拠点診療所の整備、入院時情報連携加算、退院・退所加算等居宅介護支援診療所への報酬上の加算制度など、一定の制度的対応が図られている。 しかし、多岐にわたる要介護高齢者の生活課題を解決していくためには、何より市町村が設置する地域包括支援センターが総合相談機能を発揮するとともに、医療・介護事業者や地域のネットワークを構築していくことが重要である。そのため県では、当初予算に関連事業を盛り込むことを検討しており、研修会の開催や専門職派遣など、地域包括支援センター業務及びネットワーク構築に対する支援を行うことで連携強化を継続的に進めていきたい。 ・地域包括ケア推進事業 7,931千円 ・支え愛ネットワーク構築事業 4,605千円</p>
《その他福祉施策》	
◎ひとり親家庭対策(父子家庭を含む)を充実すること	<p>ひとり親家庭対策(父子家庭を含む)については、母子自立支援員による相談支援や、高等技能訓練促進費の支給等による就労支援、児童扶養手当の支給等による経済的支援など、さまざまな支援を実施している。当初予算において、新規事業として、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業(市町村が実施するひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業に対する補助制度)を検討している。 また、同じく当初予算において、ひとり親家庭等実態調査の実施についても検討しており、その中でひとり親家庭の学習環境について詳細に把握し、今後の施策の参考としたい。 ・母子自立支援員設置費 5,270千円 ・母子家庭自立支援給付金事業 26,362千円 ・児童扶養手当支給事業 80,039千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 3, 435千円 ・鳥取県ひとり親家庭等実態調査 4, 935千円
<p>◎(成年)後見人制度の推進を支援すること。同時に、後見をチェックする体制を構築・強化するよう国へ要望すること。また、県でも、後見における困り事、苦情などの相談窓口を設けること</p>	<p>成年後見支援制度の推進に関しては、各市町村及び県の財政支援により、西部圏域に成年後見支援センターが既に設置され、同センターが相談窓口の機能を果たしており、東部及び中部圏域においても、同様の組織が平成25年度に開設予定である。</p> <p>また、国においても認知症施策推進5カ年計画に市民後見人の養成を位置付けるなど取組の充実が図られており、県では国や市町村、関係機関と連携しながら、引き続き支援体制の強化に努めたい。</p> <p>成年後見支援センター運営支援事業 9, 000千円</p>
<p>◎高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこと</p>	<p>今後、ますます介護保険料の上昇が見込まれる中、国においては「社会保障と税の一体改革」の一環として、低所得者の保険料を低く抑える方針が示されており、県としてもこれまでと同様に、低所得高齢者の負担軽減策の充実を国に要望するなどしていきたい。</p>
<p>【生活環境対策】</p>	
<p>◎一部の県営住宅水道料金の県による徴収を全県に拡大すること</p>	<p>県が県営住宅の水道料金の戸別徴収を行っている西部地区では、管轄の米子市水道局が平成19年度に基準を改正し、4階建て以上の中高層の集合住宅においても直結給水方式が認められ、水道局による戸別徴収を可能とした。この場合、水道局が戸別徴収を行うためには、県営住宅の給水方式を直結給水方式に変更する必要があるが、一挙にその切替えが出来ないことから、西部における全ての建替、住戸改善工事の実施による切替えが完了するまでの間、暫定的に県が戸別徴収を行うこととしたものである。</p> <p>鳥取市、倉吉市の水道局は、そもそも中高層の集合住宅に係る直結給水基準を定めておらず戸別徴収ができないことから、現時点では県による戸別徴収の実施は考えていないが、鳥取市、倉吉市の検討が進めば、県としても検討したい。</p>
<p>◎再生可能エネルギーの導入を促進し化石燃料からの脱却を進めること</p>	<p>平成23年度に策定した「とっとり環境イニシアティブプラン」をもとに再生可能エネルギーの導入を促進することとしており、そのための支援制度等について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーシフト加速化事業 431, 693千円
<p>*バイオマス燃料・バイオマス発電の推進</p>	<p>木質バイオマス発電所の導入にあたっては、燃料の安定確保が最も重要な課題であるため、県としては発電事業者の計画概要が明確になったものから、燃料供給側との協議の場を設置するなど支援体制を強化しながら発電所の実現に取り組んでいきたい。なお、バイオマス発電事業者への支援については、国の補正予算（経済対策）に盛り込まれており、この予算を活用した支援事業を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電等推進事業 2, 800, 000千円
<p>*太陽光発電の推進</p>	<p>県が県有施設に太陽光発電施設を設置することや県有施設の屋根貸しを実施するために必要な経費、大規模太陽光発電施設、住宅用太陽光発電、非住宅用太陽光発電の導入支援制度等について、当</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーシフト加速化事業（住民参画型再生可能エネルギー導入促進事業、系統連系用電源線費用補助、利子相当額補助、非住宅用太陽光発電システム導入支援、住宅用太陽光発電導入促進補助金） 416,818千円 ・再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（太陽光発電） 496,725千円
*小水力発電の推進	<p>固定価格買取制度を活用するため、JA等が小水力発電所の発電機を更新するための調査経費については、その一部を支援する制度をすでに創設しているので活用いただきたい。</p> <p>本県の特長である、中山間地域に存在する農業用水路等における未利用の水エネルギーを有効活用し、土地改良施設の維持管理費の負担軽減に充てるため、農業用ダム等を利用した小水力発電施設の整備を行っているところである。現在、さらなる取組地区の拡大につながるよう、土地改良区が管理する農業用水路において適地調査を行っているところであるが、基本的な事業の可能性について精査し、発電主体や地元負担についての合意形成がなされた地区から採算性や工事費などの事業可能性について詳細検討することとしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村小水力発電施設導入事業 146,000千円 ・エネルギーシフト加速化事業（再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援） 6,000千円 ・再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（小水力発電） 499,234千円
*次世代電気自動車の普及拡大と充電インフラの整備拡大を推進すること	<p>航続距離への不安解消により次世代電気自動車の普及拡大を推進するため、県境や山間部など充電器の空白地帯解消と需要の多い市街地への急速充電器の充実を図るため充電設備の設置に要する経費の一部を助成することを平成25年度当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モーダルシフト推進事業 14,986千円
【地域と地域経済の活性化、雇用の創出】	
◎県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること	<p>国内大手製造業の統廃合・海外移転に伴い、県内の関連・下請企業の事業縮小など極めて厳しい状況が続いており、県内製造業の新たな事業展開支援や製造中核人材等の育成・確保、経営支援活動の充実強化に取り組むことで、県内製造業の再生と競争力の強化を図っていく。</p> <p>また、中長期的な視点に立ち、環境・エネルギーや食品・健康産業等の成長分野への取組加速し、新産業の創出など県内産業の構造展開を促進していく。</p> <p>〔主な施策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内主要製造業再生支援事業 [11月補正制度創設] ・製造業新分野展開緊急支援事業 75,000千円 (H26～H27債務負担行為含む) ・素形材産業高度化総合支援事業 65,979千円 ・鳥取県版経営革新支援事業 384,650千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営力強化緊急支援事業 44,600千円 ・鳥取県技術人材バンク〔仮称〕整備事業 〔機能創設〕 ・次世代環境ビジネス創出事業 31,029千円 ・LED産業競争力強化事業 31,204千円 ・とっとりEVカーシェア推進事業 10,000千円 ・食の安全・安心プロジェクト推進事業 57,092千円
◎大型製造業を含めた企業誘致を積極的に進めること	<p>平成24年度は過去10年間で最高となる県外企業誘致16件、雇用計画数1,372人を達成した(平成25年1月21日現在)。今後も引き続き大型製造業を含めた企業誘致を積極的に進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 2,504,682千円
◎国からの緊急経済対策による公共事業においては、県内事業者に重点的に発注され地域経済の活性化につながるようすすめること	<p>鳥取県産業振興条例及び県議会の承認を得て策定している鳥取県建設工事等入札制度基本方針に基づいて、従来から県内業者で実施できる建設工事、測量等業務は県内業者に優先的に発注しており、緊急経済対策による公共事業においても同様に発注する。</p>
◎県東部に集積している精密加工業の生き残り策を進めること。特に共同受注製造体制への支援や、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。また異業種進出への支援を検討すること	<p>平成24年度6月補正で創設した共同受注促進支援モデル事業への助成制度は引き続いて実施することとしている。</p> <p>また、異業種や新たな分野への進出に対する支援については、従来の経営革新支援事業や県版経営革新支援事業を引き続き実施するとともに、平成25年度当初予算において製造業の新たな事業展開、転換を支援する事業を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版経営革新支援事業 384,650千円 ・製造業新分野展開緊急支援事業 75,000千円 <p>(H26～H27債務負担行為含む)</p>
◎成長分野への企業の新規参入・立ち上げ支援、規模拡大に積極的に取り組むこと	<p>鳥取県経済成長戦略に掲げる戦略推進分野に関する企業の新增設等に対しては、企業立地事業補助金の加算措置等を講じており、これらを活用して引き続き企業誘致及び新增設等を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 2,504,682千円
◎県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること	<p>異業種や新たな分野への進出に対する支援については、従来の経営革新支援事業や県版経営革新支援事業を引き続き実施するとともに、平成25年度当初予算において製造業の新たな事業展開、転換を支援する事業を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版経営革新支援事業 384,650千円 ・製造業新分野展開緊急支援事業 75,000千円 <p>(H26～H27債務負担行為含む)</p>
*中小企業金融円滑化法期限切れ後の県内企業への影響等調査し、国への要望その他必要な対策を講ずること。	<p>金融円滑化法の終了については、これまでも県内中小企業の資金繰りに影響が生じないよう必要な要望や要請を行っており、昨年11月の金融担当大臣談話や新政権の緊急経済対策の中で、法終了後も貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めることに変わりはないことが公表されている。</p> <p>また、県内の地域金融機関トップとの意見交換を定期的で開催し、引き続き、県内企業の金融円滑</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>化に努めることを申し合わせている。</p> <p>県としては、昨年6月補正で拡充したとっとり企業支援ネットワークや超長期の借換資金を、引き続き継続し、中小企業の経営支援と金融支援を一体的に推進するとともに、厳しい経営状況にある製造業等の新分野進出を支援する新たな制度についても当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 48,412千円 ・経営再生円滑化借換特別資金（15年長期資金） 22,500千円（融資枠50億円） ・（新）製造業新分野展開緊急支援事業 75,000千円
<p>*鳥取県経営再生サポートセンターなどがおこなっている事業の周知徹底が不十分との声がある。厳しい環境下の中小企業者の支援に積極的に取り組むこと</p>	<p>とっとり企業支援ネットワーク事業の活用については、新聞広報、チラシ、ホームページ及び金融機関の支店長会議での出前説明など、今後とも中小企業者及び金融機関への制度の周知に努めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 48,412千円
<p>◎次代を担う産業となりうる環境分野、なかでもLED、バッテリー、電池産業、太陽光発電、大規模太陽光発電（メガソーラー発電）、風力発電、電気自動車などに力を入れ、新産業の育成・事業拡大や企業立地を進めること</p>	<p>鳥取県経済成長戦略にも掲げている分野であり、引き続き県内企業の新規参入、新製品開発、人材育成や企業誘致に積極的に取り組む。また、鳥取県地域活性化総合特区のモデル事業で、EVカーシェア支援や超小型モビリティに重点を置いた施策を展開することとしており、県内の電気自動車の普及や新たな交通サービスの創出につなげる。</p> <p>また、環境分野等、鳥取県経済成長戦略に掲げる戦略推進分野に関する企業の新增設等に対しては、企業立地事業補助金の加算措置等を講じており、これらを活用して引き続き企業立地及び新增設を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代環境ビジネス創出事業 35,880千円 ・LED産業競争力強化事業 31,204千円 ・次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業 4,597千円 ・エコカー関連産業育成・支援事業 19,190千円 ・鳥取県地域活性化総合特区推進事業（EVカーシェア推進事業） 10,000千円
<p>◎山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパークや余部橋梁完成・山陰本線本格供用、鳥取自動車道などを生かした観光や企業誘致、産業振興を図り、雇用情勢を改善すること</p>	<p>山陰海岸世界ジオパークの観光活用や教育活用などを関係市町と連携して推進し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>なお、山陰文化観光圏推進事業は、整備期間満了に伴い平成24年度で廃止するが、「山陰観光」の情報発信・プロモーション活動は、新たに設立する山陰観光協議会（仮称）が継承して実施し、山陰海岸・隠岐ジオパークの情報発信も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 67,149千円 ・山陰海岸・隠岐ジオパーク連携事業 1,927千円 ・島根県との広域観光連携事業 10,000千円 <p>平成24年度末の鳥取自動車道全通により関西圏等との距離が一気に短縮されることをアピールし、県外企業誘致を積極的に進めていく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること	
*若者の正規雇用をすすめること	<p>若者仕事ぶらざの就業支援員を増員（鳥取・米子に各1名）するとともに、若者サポートステーションを新たに西部地区に設置し、就業支援体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者就業支援事業 78,827千円
*IJUターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること	<p>平成23年度から平成26年度までの4年間で2千人の移住者受入れを目標に「ようこそようこそIJU（移住）2千人プロジェクト」を推進しており、市町村が取り組む移住定住に係る事業について支援するほか、小規模高齢化集落の活性化を支援するため地域を担う人材として移住定住者を呼び込む仕組みづくり、事前の相談から移住後まで一貫して対応する体制づくり、若者の「まちなか」への移住定住を促進するため物件情報や生活情報等をインターネット上で検索できる仕組みづくりなど、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり移住定住支援事業 92,029千円 ・若者定住等による集落活性化総合対策事業 31,300千円 ・とっとり暮らし定住促進デル事業 5,451千円 ・とっとり暮らしバンクシステム（仮称）整備事業 4,792千円（緊急雇用基金充当） <p>県内外に進学する高校生及び保護者の同意を得た上で、卒業後から県内の就職情報を保護者宛てに郵送するとともに、IJUターン促進業務を担うふるさと鳥取県定住機構のホームページをスマートフォン対応とすることで情報提供を強化することとしている。また、定住機構の人材バンクシステムを有効活用するため職員を新たに配置するなど、IJUターン就職を推進することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと就職促進事業 18,113千円
*農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施すること	<p>農林水産業就業サポート事業については、平成24年度に国の制度拡充に合わせ制度拡充を行ったところであり、平成25年度も継続実施を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 371,123千円
*女性への就業支援を充実すること	<p>若者仕事ぶらざやミドル・シニア仕事ぶらざの体制強化と併せて、ハローワークのマザーズコーナーとも連携を強化し、女性の就業を支援することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者就業支援事業 78,827千円 ・中高年者就業支援事業 44,589千円
*ポリテクセンター鳥取の活用など、職業訓練の機会を減らすことなく、地域に即応した訓練体制を構築すること	<p>職業訓練は、ポリテクセンターや労働局等と連携し、求職者ニーズを勘案しながら、引き続き十分な訓練定員を確保し、訓練機会の提供をしていく。</p>
◎交通基盤の整備	
*新余部橋梁完成に伴い、特急列車や夜行寝台特急の復活など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東	<p>余部橋梁の架け替えを契機に、平成23年春のダイヤ編成で山陰本線の鳥取～豊岡間が次のとおり改正された。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
側の利便向上を図ること	<p>①臨時快速列車の運行が鳥取－豊岡間で土日祝日に2往復（4便）開始され継続中 ②浜坂駅で乗り換えなしの普通列車の直通運転化が2往復（4便）実現し継続中</p> <p>列車ダイヤの維持存続、特急列車などの運行のためには利用拡大が必要であり、兵庫県但馬地域と鳥取県東部地域が連携を一層深め、交流の基盤である交通インフラを活用した広域観光を推進し、地域振興を図ることを目的に平成22年8月12日に設立した「兵庫県但馬・鳥取県東部地域の交通・観光連携協議会」で、利用促進に取り組んでいく。</p>
*鳥取県内高速道路(山陰道等)の欠落個所の早期連結を推進すること	<p>県内高速道路のミッシングリンクについては、これまでも重ねて国に対して早期の整備促進を要望してきたところであり、1月8日にも国土交通大臣をはじめとする国の関係者に面会し、山陰自動車道に関して、平成25年度供用が予定されている「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」、「中山・名和道路」及び「名和・淀江道路（延伸部）」の確実な供用をはじめ、県内全線の早期供用を要望した。</p>
*鳥取豊岡宮津自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること	<p>地域高規格道路である鳥取豊岡宮津自動車道、北条湯原道路及び江府三次道路の整備促進については、これまでも重ねて国に対して早期の整備促進を要望してきたところであり、1月8日にも国土交通大臣をはじめとする国の関係者に対して要望した。</p> <p>また、鳥取豊岡宮津自動車道については、昨年5月30日に京都府、兵庫県とともに設立した整備推進協議会においても、1月25日に3府県関係者で大会を開き、「山陰近畿自動車道」と命名し、当該区間を含む全線の早期整備について国に要望している。</p>
*鳥取県若桜町と兵庫県を繋ぐ国道482号線の整備を推進すること	<p>国道482号については、茗荷谷・洲見バイパス（L=2.7km）を昨年11月24日に供用開始するとともに、平成23年度からは、このバイパスに接続する春米バイパス（L=1.4km）の整備に着手したところであり、引き続き整備を推進していきたい。</p> <p>また、平成25年度は県境部の一部区間について、落石対策等の防災事業にも着手する予定である。兵庫県側についても整備が推進されるよう、引き続き兵庫県に働きかけていきたい。</p>
*智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入れを進めること	<p>「スーパーはくと」の倉吉以西への延伸の実現のためには、利用者が確保されることが必要である。地元自治体や経済団体が連携した、京阪神・山陽方面から倉吉、米子方面への誘客策など特急列車利用の需要喚起の取組みなどを着実にを行いながら、地元関係者が粘り強くJRに要請していくことが重要であり、県としてもその取組みを応援したい。</p>
*鳥取一羽田間の1日5便化を進めること	<p>増便・大型化・ダイヤ改善など、鳥取－東京便の利便性を向上させるため、市町村・経済団体等と協力して取り組んでいる利用促進を継続して行うほか、引き続き全日空に対して要請していく。</p>
◎公共交通機関の利用拡大	
*交通弱者対策を推進すること(ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援)	<p>鉄道駅のバリアフリー化については、平成22年度までに鳥取駅、倉吉駅、米子駅のバリアフリー化が完了した。引き続き事業者、地元市町村と協力してその他の駅についても整備を検討していく。</p> <p>また、路線バスについては、事業者において、低床バス等の導入が順次行われている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>停留所については、高齢者や車いす利用者の方も利用しやすいバス停留所に改良していくため、平成24年度から低床バスが歩道と隙間を空けずに停車（正着）できる構造に改良している。また、この構造を原則とすることも規定した「鳥取県の県道の構造の技術的基準等に関する条例案」を2月議会に提案予定である。</p>
◎中山間地域の振興策を進めること	
*若年・中年独身者の結婚支援を推進すること	<p>未婚者の結婚を支援するため、希望者（独身者）に対し、企業・団体（とっとり婚活サポーター）が実施する出会いイベントや魅力向上セミナーのイベント情報などをメールで提供していくほか、メール配信システムへの登録やイベントへの参加などを呼びかける「とっとり婚活応援団」や独身男女を対象としたマナー講座の開催助成等について、引き続き実施するよう当初予算で検討している。</p> <p>・とっとり婚活応援プロジェクト事業 740千円</p>
*公共交通網を確保すること	<p>地域に密着した効率的な生活交通を確保できるよう、路線バス、市町村営バス等及びNPO法人等が事業主体として運行する新たな交通手段である過疎地有償運送への支援の強化など、各市町村の意見をうかがいながら補助制度を改善して運用している。</p> <p>今後も引き続き、各市町村の意見を伺いながら、地域の実情により即した生活交通確保に向けた制度の構築及び対策について検討していく。</p>
*買い物難民解消など、生活支援を推進すること	<p>中山間地の買い物支援対策については、従前から、①システムづくりや②移動販売車の導入経費、更には③移動販売に係る運営費の支援を行ってきたところであり、引き続き実施することとしている。</p> <p>今後、事業の継続性を確保していくため、特に条件の厳しい地域をモデルとして、見守り等の副次的なサービスの付加や、販売事業者との縁組みを行うなどの新しい仕組みづくりについて、研究機関とも連携して取り組んでいくことを検討している。</p> <p>・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業 51,328千円 ・中山間地域の持続可能な生活支援システム実証事業 3,550千円</p>
【農林水産業対策】	
◎環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への日本の交渉参加について、情報の開示や国民的な論議と合意ができるまで交渉参加しないよう、慎重対応を国に求めること(後述)	<p>TPP問題について、交渉参加に向けた判断基準を国民に示すとともに、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかに行い、国民合意が得られるまで時間をかけて慎重に議論するよう、1月8日、国への要望を行ったところ。引き続き、国の動向を注視しつつ、慎重な対応を求めている。</p>
◎農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること	<p>農林水産業就業サポート事業については、平成24年度に国の制度拡充に合わせ制度拡充を行ったところであり、平成25年度も継続実施を検討している。</p> <p>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 371,123千円</p>
◎境港本マグロのブランド化を推進すること	<p>境港天然本マグロPR推進協議会が地元及び大消費地で積極的なPR活動を行っており、支援の</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	継続とともに更なるブランド化を推進するため、漁期始めの品質の良いものを限定したブランド化や船名表記など、具体的なブランド化戦略について検討を進めていきたい。
◎耕作放棄地対策を進めること	<p>国事業（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）及び県事業（耕作放棄地再生推進事業）により、耕作放棄地の再生にかかる経費の支援を行っており、平成25年度も引き続き支援していくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地再生推進事業 28,526千円
◎小規模高齢者専業農家の保護に力をいれること	<p>担い手の減少や高齢化が進む中、規模や年齢等に関わらず多様な農業者の育成が必要である。とりわけ中山間地においては担い手の減少が著しいことから、小規模な高齢専業農家が行う地域特産品の開発、新たに栽培を開始する取組等への支援を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある中山間特産物等育成支援事業 10,000千円
◎鳥獣被害対策を進めること	<p>県としては技術普及、人材育成・確保等県全体に関わる取組を拡充し、市町村の被害防止計画に基づいて行う対策が円滑に進むよう、引き続き有効な支援を行いたい。当初予算についても市町村の要望に基づいて検討している。</p> <p>また、鳥獣対策全般を強化するため、来年度組織改正において、全県の鳥獣対策の中核となる「鳥獣対策センター（仮称）」の設置を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害総合対策事業 152,330千円
◎「食のみやこ鳥取県」を強力に推進すること	
*地産他消(生産者)・打って出る農家の育成を進めること	<p>農林業生産者等の試食宣伝活動の支援、県外量販店、飲食店での鳥取フェア等の開催により、生産者の販路開拓を支援するよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食のみやこ鳥取県推進事業（とつとりの逸品販路拡大支援事業） 20,323千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 8,693千円
*消費者の地産地消の啓発を推進すること	<p>ラジオや新聞で県産の農林水産物や加工品・料理を紹介したり、県産品を積極的に取り扱う事業者を登録する「食のみやこ鳥取県推進サポーター」制度や、県産食材を利用した加工品を認証する「ふるさと認証食品」制度を通じて、県産品の良さをPR・啓発することを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の逸品再発見事業 6,258千円 ・食のみやこ鳥取県推進サポーター制度 2,000千円 ・鳥取県ふるさと認証食品普及事業 2,274千円
*食の安心・安全意識を生かした「食のみやこ鳥取県」とすること	<p>県では、県民や有識者の意見を伺いながら、毎年度「食品衛生監視指導計画」を策定し食品衛生監視員が営業者の監視指導を行うなど食の安全・安心に努めている。</p> <p>また、鳥取県食の安全認定制度の認証取得を食品製造業者や飲食店に働きかけるなどして、営業者の自主的な衛生管理も推進している。</p>
*鳥取地どりピヨの生産拡大をすすめること	地どりの生産に必要な施設・機械等の整備に係る支援を当初予算において検討している。

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>*地域産品のブランド化を進めること</p>	<p>・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業 192千円</p> <p>県独自品種等の有望な県産農林水産物のブランド化については、食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議ブランド化プロジェクトチームで検討するとともに、とっとり美食Brand戦略事業で取り組んでいるところである。「オレイン55」については鳥取・長野・大分で「さん国同盟」、「とろはた」については秋田県との共同ハタハタPRと、他県と連携して、市場性の拡大を進め、「新甘泉」を含む梨新品種と「輝太郎」については、生産者団体が主体となって取り組んでいるブランド化プロジェクト会議に県もメンバーとなり、ブランド化を進めている。平成25年度は、「食のみやこ鳥取県」首都圏メディアキャンペーン事業に組替えて、首都圏における全国的なメディア露出など、従来の試食宣伝型に留まらない情報発信を検討している。</p> <p>・「食のみやこ鳥取県」首都圏メディアキャンペーン事業 66,429千円</p> <p>・食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金 24,000千円</p>
<p>◎林業振興対策を進めること</p>	
<p>*政府に対する働きかけの結果、間伐率、択抜率が緩和された。これまで以上に経済性の高い間伐が実施可能となるので、県内間伐目標を拡大して実施すること</p>	<p>間伐については、森林環境保全直接支援事業において、面的なまとまりをもって計画的に行う搬出間伐を支援しているほか、当事業で採択できない森林においては緑の産業再生プロジェクト事業により支援している。これまで以上に間伐が推進されるよう、当初予算及び2月補正予算（経済対策関係）において検討している。</p> <p>・造林事業 1,083,183千円</p> <p>・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（間伐等） 527,640千円</p> <p>・【2月補正】造林事業 229,558千円</p>
<p>*間伐材搬出促進事業を継続・拡充すること</p>	<p>間伐材の搬出支援については、森林組合、素材生産業者等を対象に行った実態調査では低コスト化が図られる一方で、材価の下落等が大きく影響しており、間伐材搬出促進事業により引き続き支援が必要な状況にあると考えている。県としては当初予算において、補助単価を見直した上で引き続き支援を行うよう検討している。</p> <p>・間伐材搬出促進事業 588,000千円</p>
<p>*私有林の整備が遅れている。所有者、境界の確定作業を進めること</p>	<p>市町村に対して地籍調査の実施や山村境界基本調査の活用を促していくとともに、森林組合等が行う森林の境界明確化の取組に対する支援を当初予算において検討している。</p> <p>・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（森林境界の明確化事業） 42,452千円</p> <p>・森林整備のための地域活動支援交付金 51,962千円</p>
<p>*山村、林業就業者定住対策の支援を充実すること</p>	<p>新規就労者のOJT研修に必要な経費等を林業事業体に助成するとともに、支援期間の延長や定着率向上のために林業体験研修を実施することを当初予算において検討している。</p> <p>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（鳥取県版緑の雇用支援事業） 92,296千円</p>
<p>*林道・作業道の整備を進めること</p>	<p>鳥取県の林業再生の推進には「森林施業の集約化」や「路網の整備」は重要な取組であることから、</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>引き続き「緑の産業プロジェクト事業」等の国の事業を活用しながら、「鳥取県林業再生事業」等の県独自の事業を組み合わせ、林道・作業道の整備に取り組んでいきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道（公共事業） 1, 415, 459千円 〈林業専用道、森林作業道〉 ・鳥取県林業再生事業 16, 500千円 ・鳥取県緑の産業プロジェクト事業 824, 430千円
*県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること	<p>県産材の利用拡大については、「第二次鳥取県産材利用推進指針」において、県発注の建築物は原則木造化かつ県産材使用、公共土木工事の木製品及び木工事は原則県産材使用を目標として定め、関係部局と連携して県産材利用に努めており、今後も引き続き県産材の利用拡大を推進する。</p>
*安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を支援すること	<p>品質や寸法精度の安定性により、工務店等建築業者の乾燥JAS材へのニーズは高まりつつあり、平成21年度より、乾燥JASの認定取得に要する経費に対する助成を行っており、引き続き当初予算による対応を検討している。（平成21～24年度の認定取得工場：8社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥JAS材推進事業 486千円
*森林に恵まれた本県では、環境対策として、森林など整備してカーボンオフセットを推進すること	<p>カーボン・オフセットに係る取組は引き続き推進すべきと考えており、関連事業の継続について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林J-VER推進事業 4, 797千円
◎境魚港の水産振興	
*境魚港水産物流機能高度化(高度衛生管理基本計画策定)の推進	
・高度な衛生管理による閉鎖型の低温市場	<p>県では、境魚港水産物流機能高度化の推進することにしており、さかいみなと漁港・市場活性化協議会において検討中である。</p> <p>平成25年度に国が策定する高度衛生管理基本計画の中で、閉鎖型市場、低温市場、HACCP導入等について、国や地元等関係者と協議しながら具体的に検討を行う。</p>
*水産業のグローバル化に向けた取り組み(輸出)の推進	
・高度衛生管理型漁港の整備を踏まえたHACCPへの登録	<p>海外輸出に必要な市場のHACCP導入については、その必要性についてよく検討し、高度衛生管理基本計画（国直轄）に反映させていく。</p>
*観光との連携	
・境港見学ツアーの充実、仲卸店舗の魅力向上	<p>さかいみなと漁港・市場活性化協議会において食と観光連携についても検討を進めており、境港見学ツアーの充実については、見学通路の整備、早朝のセリ見学等を、仲卸店舗の魅力向上については、飲食の提供、調理品及び加工品の提供等の検討を進めている。</p>
【鳥取県教育】	
◎西部地区への病弱特別支援学校高等部の設置	<p>「県西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置等に係る検討会」において、米子市、県、</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	医療従事者など、関係者による幅広い視点での検討を行っており、検討会の結果を踏まえ方針を決定したい。
◎不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと	<p>市町村が行うスクールソーシャルワーカー活用事業への支援、スクールカウンセラーの全校配置及び時間数の拡充、小学校への「子どもと親の相談員」配置増など充実強化を図ってきている。</p> <p>今後新たに、いじめ・不登校総合対策センターを設置し、組織機能の強化を図るとともに、不登校の未然防止をはかるためのhyper-QUの活用や、医療や福祉の専門家をスーパーバイザーとして委嘱して、より困難な不登校問題の解決を図るなど充実強化を図ることにより、不登校の未然防止に努めながら、一人でも多くの不登校児童生徒の学校復帰を目指して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校総合対策センター設置事業 6, 035千円 ・いじめ・不登校対策プロジェクト事業 16, 200千円 ・不登校対策事業 11, 080千円 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 24, 162千円
◎家庭経済状況の悪化に伴う、高校等就学継続の為の緊急的な支援制度を充実すること。(例えば緊急的な奨学金等)	<p>本県では、厳しい経済状況が続いていることから、申請者全員に奨学金を貸与することができるよう、十分な奨学生採用枠を準備している。</p> <p>なお、家計の状況が急変(家計支持者の失職・病気・離別等)し、奨学金を緊急に必要とする場合は、奨学金の緊急の申込みを随時受け付けている。</p>
◎基礎学力の習得により力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること	<p>小中学校においては、基礎的な知識・技能の習得は現行学習指導要領においても重視されており、次のような事業を通して学力向上を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を拓くスクラム教育推進事業 7, 999千円 (校種間連携による学力向上に向けた一貫性のある教育) ・少人数学級を活かす学びと指導の創造事業 16, 454千円 (小中連携、教育研究団体を中心とした学力向上) ・地域で育む学校支援ボランティア事業 27, 030千円 (ボランティアによる学習支援・生活支援等) ・学力向上実践研究推進事業 1, 000千円 (学力定着に問題を抱える学校の重点的・包括的支援に関する調査など、確かな学力の育成について実践研究を行う) <p>さらに平成25年度には、小中学校9年間を通した学力向上を図るため、PDCAサイクルを明確にし、授業改革等の学力向上策に取り組む中学校区を、市町村と県が協働で支援し、成果を全県に普及させるための事業を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との協働による学力向上推進事業 10, 483千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>高等学校では、平成23年度から、校長を中心として組織する高等学校学力向上推進委員会を設置し、高校生の学力向上策を総合的に検討し、平成24年3月に同委員会から高等学校の学力向上に関する提言を受けた。平成24年度は、この提言に沿って、学力向上に向けた具体的な施策を実施する学校を指定し、外部講師を派遣するなどして、各学校の設定したテーマに基づいて学力向上の取組を行ったり、学習理論研修や各教科の専門研修など、教員の指導力の向上や授業改革を目的とした各種研修を実施している。</p> <p>来年度も引き続き、各学校の授業改革の取組を支援したり、最新の学習科学の知見に基づく学習理論研修を実施して教員の指導力の向上に向けて取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新時代を拓く学びの創造プロジェクト 12,597千円 ・未来を拓く学力形成事業 9,654千円 ・英語教育推進事業 21,429千円
◎教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと	<p>現在、県立学校においてノー残業デー（帰らぬDAY・リフレッ週）に取り組んでいるところであるが、今後は更に学校の実情を踏まえた具体的な取組を推進することとしており、教員の多忙化解消に係るプロジェクトチームを立ち上げ、業務分析を行い、対策を検討する。</p>
◎幼保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること	<p>次世代を担う子どもをはじめとした、より多くの県民が芝生を楽しめる環境を整備するため、NPOと協働による「鳥取方式」の芝生化の促進等に取り組んでいるところ。今後も「鳥取方式」をはじめ様々な方法で芝生化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取方式の芝生化促進事業 18,177千円 ・鳥取県育成日本芝「グリーンバードJ」による芝生化促進事業 6,500千円 <p>また、県立学校においては、従来から芝生化を進めており、これまでに全33校（鳥取聾学校ひまわり分校を含む）のうち12校（高等学校7校、特別支援学校5校）でグラウンド等の芝生化、また3校（高等学校2校、特別支援学校1校）で屋上緑化を実施している。</p> <p>来年度は、3校（高等学校2校、特別支援学校1校）で新たにグラウンド等芝生化を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校校庭芝生化推進事業費 39,103千円
◎青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対策を推進すること。特に、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること	<p>小中学校の学習指導要領では、「情報モラルを身につけ、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動の充実」を示している。学習指導要領の趣旨を活かした学習活動が推進されるよう教育課程研究集会等で今後も働きかけていきたい。</p> <p>高等学校では教科「情報」などにおいて、情報モラルやネットワーク活用などの内容を取り扱い、主体的に情報を取捨選択し、判断する能力及び情報社会で必要とされる心構えなどについて学習し、メディアリテラシーの育成に努めたり、高校生自身がケータイ・インターネットとの関わり方について考える「高校生フォーラムモデル事業」を実施している。</p> <p>また、マスコミ、携帯電話事業者、PTA、関係者等とともに、メディアとの関わり方についての</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>教育啓発を推進し、特に、携帯電話を新たに購入する高校入学前に集中的に広報を行っている。</p> <p>また、NPO法人に委託し、学校やPTA、地域で開催される学習会への講師派遣や、インターネットの掲示板、サイト上の生徒の書き込みについてネットパトロールを行い、不適切な書き込み等を学校に情報提供している。</p> <p>・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 4, 474千円</p>
◎いじめ問題の解決を進めること。特に	
*いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること	<p>いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうるものであることを、教職員は十分認識しながら、児童生徒に「いじめは人間として絶対に許されない」「絶対に守る」という意思を伝えるとともに、家庭や地域社会と協働して解決を図ることが重要と考えている。</p> <p>学校におけるいじめへの対処方針、指導計画等の情報については、学校だよりなどを通じて日頃から積極的に公表し、保護者の理解・協力を得ながら「信頼される学校づくり」に努めていくことを、昨年10月に改定した「鳥取県いじめ対策指針」や管理職によるいじめ不登校対策会議、各研修会等において、各学校に求めている。</p>
*人権の尊厳、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること	<p>いじめ問題の解決に向け、人権尊重の精神に立つ学校・学級づくりを一層推進するため、人権教育主任を対象とした研修会で人間の尊厳・命の大切さに係る実践例を紹介するなど、教員の理解をさらに深める取組を進めていきたい。</p>
*いじめ防止条例を制定すること	<p>条例の制定については現時点では検討していないが、いじめ問題は重要課題であるであると認識しており、平成25年度はいじめ・不登校総合対策センターを設置するなど、いじめ・不登校対策の充実・強化を図りたいと考えている。</p> <p>・いじめ・不登校総合対策センター設置事業 6, 025千円</p>
◎教員の心のケア充実策を推進すること	<p>教職員のメンタルヘルス対策として、管理監督者や一般教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を実施し、精神性疾患に対する基礎知識の習得や意識啓発を図るとともに精神科医や健康管理主事による各種の相談事業を通して、教職員に対する精神性疾患の早期発見、発症防止に取り組んでいる。</p> <p>平成24年度から臨床心理士（心の健康相談員）を配置しており、来年度も専門性を有する職員の配置により、教職員の精神性疾患に対する理解促進やメンタルヘルス対策の充実に取り組む。</p> <p>・教職員心の健康対策事業費 6, 049千円</p>
【行財政改革】	
◎本県に於ける適切な給与や退職手当の水準、定年延長の影響等々、職員の勤労意欲を損なわないよう検討・措置すること	<p>職員の給与については、地方公務員法の規定により、県内民間事業所との均衡や国・他県との均衡などを考慮した人事委員会勧告を踏まえ、職員の士気や県民の理解が得られるよう、適切に定められるべきものと考えている。</p> <p>退職手当についても、県内民間事業所との均衡や国・他県との均衡などに配慮し、県民の理解が得</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>られるよう、適切に定められるべきものと考えており、このたび、昨年人事委員会が実施した民間事業所退職給付額等実態調査の結果を踏まえて退職手当制度を見直すこととし、2月議会において関係条例を提案する。</p> <p>年金支給開始年齢の引き上げに伴う定年退職者等の再雇用については、国家公務員の扱いや関係法令の改正動向に注視し、適切に対応する。</p>
<p>【NPOやボランティア団体、各種団体等への支援の充実】 以下の各種団体への支援、並びに団体がおこなう事業への支援充実を求める。</p>	
<p>○鳥取県社会福祉協議会</p> <p>*地域福祉権利擁護事業の充実支援</p> <p>*ボランティア振興事業への支援</p> <p>*福祉人材の育成に関する事業への支援</p> <p>*生活福祉資金貸付事業の充実への支援</p> <p>*運営への支援、委託事業の継続</p>	<p>県社協が従来行っている補助事業と委託事業について、県社協が本来行わなければならない重要な事業を「基幹事業」、重要度が低い又は終期設定のある事業を「フレキシブル事業」などに仕分けし、「基幹事業」については交付金制度を導入し、県が安定的に財政支援を行うことにより正規職員を中心とした組織体制へ強化するとともに、知識やノウハウを蓄積できる正規職員の増加で専門性や企画立案能力の向上を目指すことを当初予算において検討している。</p> <p>この「基幹事業」には、認知症や障がいなどのため判断能力が十分でない方の日常金銭管理などのサービスを行う「地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）」、生活支援や災害支援のボランティアの促進を図る「ボランティア振興事業（支え愛ボランティア養成組織化事業）」、福祉・介護人材の定着支援を行う「福祉・介護人材定着支援事業」や介護従事者の資質向上を行う「介護従事者資質向上事業」、低所得者や離職者に対し貸付けを行う「生活福祉資金貸付事業」、県社協の運営を行う「県社協運営費助成事業」を位置付け、組織力の強化による事業の重点化及び深化が行えるよう県として支援を行うよう検討している。</p> <p>・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業 238,448千円</p>
<p>○鳥取県腎友会</p> <p>*鳥取県特別医療費助成制度の継続</p>	<p>身体障がい者等、医療費の助成を必要とする方の健康の保持及び生活の安定を図るため、特別医療費助成制度の継続について、当初予算で検討している。</p> <p>・特別医療費助成事業費 1,634,862千円</p>
<p>*透析医療の充実</p> <p>・専門医師不足・看護師不足の解消</p>	<p>医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実するよう、今後も国に対して、要望していく。</p> <p>・医師確保対策推進事業 123,411千円</p> <p>・鳥取県地域医療再生基金事業（臨時特例医師確保対策等奨学金貸与事業） 93,229千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護透析患者への対応を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員等充足対策費 566,624千円 <p>透析を受けている方は、すでに要介護認定の算定基礎となる「要介護認定基準時間」に一定の配慮がなされており、高齢者で透析が必要な方は、すべて、介護予防又は介護給付が受給できるよう考慮されている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・通院手段・費用への支援 	<p>通院交通費については、透析患者等身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、市町村によっては移動機会の確保のためのタクシー料金助成制度が行われているので、これらを活用していただきたい。</p>
*臓器移植の普及	
<ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植病院、臓器提供病院を拡充すること 	<p>透析患者の増加に対応するため、地域医療再生計画に腎疾患の治療や腎移植に対応する拠点施設を整備することを盛り込んでいる。また、(財)鳥取県臓器バンクと共同で院内移植コーディネーター設置病院を拡大するなど、引き続き臓器提供病院体制の充実を支援するほか、(財)鳥取県臓器バンクが行う医療機関への普及啓発に対する支援について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療推進事業 11,486千円 ・鳥取県地域医療再生基金事業(腎センター設置事業) 266,804千円
<ul style="list-style-type: none"> ・臓器提供可能な病院に、提供への理解と環境整備を進め、提供意思確認を確実にこなされるよう進めること 	<p>(財)鳥取県臓器バンクが行う医療機関への普及啓発、県民や県内各団体に対する臓器移植の普及啓発活動に対する支援について、当初予算で検討している。また、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについては、(財)鳥取県臓器バンクと協働で継続して推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療推進事業 11,486千円
<ul style="list-style-type: none"> ・県下全市町村で、国民健康保険被保険者証に意思表示欄を設けるよう要請すること 	<p>国民健康保険の被保険者証への臓器提供意思表示欄は、平成24年11月時点で全ての市町村の被保険者証に臓器提供意思表示欄が設置された。</p>
*慢性腎臓病(CKD)対策の推進、特に慢性腎臓病対策検討会(仮称)の設置をすること	<p>CKDを悪化させないためには、健診を受診し、早期に異常を発見し、保健師や栄養士が適切な保健指導を行うことで、患者自らがCKD予防の重要性を認識し、日々の生活の中で生活習慣の改善に取り組むことが先決である。</p> <p>このため県では、平成24年度から保健指導を行う保健師や栄養士などを対象に、病気を早期に発見するための検査の必要性や効果的な生活指導方法等に関する研修会を開催し、保健指導力の向上を図っているところであり、当初予算においても引き続き実施するよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性腎臓病(CKD)予防対策事業 839千円
*災害時・緊急時透析医療体制を整備すること	<p>災害時の体制整備については、県が中心となって人的物的資源の過不足の把握、調整を行うこととした、鳥取県災害医療活動指針を平成24年7月に策定した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・水と電気の供給 	<p>また、透析医療機関との意見交換会を引き続き実施し、透析医療機関等のネットワークづくりに努めるとともに、人工透析患者等に対応する医療機関の自家発電装置等の整備に対する支援を地域医療再生計画(2次計画)に盛り込み、支援を行っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・患者の移送、代替施設の確保、ネットワーク体制の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ・適切な食事管理 	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時通院手段の確保と支援 	<p>さらに、災害時のライフラインや医療機関の通常の活動に必要な資源の制約が発生することを想定</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>し、医療機関が業務を継続するための計画に関する「医療機関のBCP（業務継続計画）の策定の基本事項」を平成24年7月11日に作成し、各病院における業務継続計画の策定を促している（同年8月29日に病院に対する説明会を実施。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療再生基金事業（災害時に強い医療機関整備事業） 34,245千円 （うち1透析医療機関分16,932千円）
○鳥取県身体障害者福祉協会	
<p>*JR等の無人駅に対する音声・電光掲示板等の設置整備を進めること</p>	<p>鉄道各社に対応状況を確認したところ、次のような回答であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR西日本：山陰・因美・伯備線については、列車接近放送や自動放送・駅案内放送で列車案内を行うこととし、これまでも順次整備をしてきており、未整備駅については引き続き整備を進めていく。 ・智頭急行：全駅で列車接近放送や自動放送・駅案内放送で列車案内を行っている。 ・若桜鉄道：列車の遅れなどダイヤが乱れた場合のみ全駅で案内放送を流している。 <p>県としても、障がい者に対する列車運行情報の提供方法の改善について、機会のある毎に鉄道各社に要請している。今後も、利用者に対するきめ細かな運行情報の提供、電光掲示板等の設置を働きかけていく。</p>
<p>*鳥取県立県民文化会館、梨花ホール、小ホールにエスカレーター等を設置しバリアフリー化改修等の整備をすること</p>	<p>鳥取県立県民文化会館のバリアフリー化については、平成24年度中に施設の現状を点検し、改善が必要な箇所のリストアップを行った上で、施設の営繕計画に組み込んで可能な箇所から順次、改修していきたい。</p>
<p>*要援護者名簿、避難経路のバリアフリー化及び福祉避難所等の整備をすること</p>	<p>災害時における障がい者等の要援護者の把握や避難支援の体制整備は喫緊の課題であると認識している。そのため、庁内でもワーキンググループ（危機管理局・福祉保健部）を設置して、障がい者団体等の意見を伺いながら、県としての必要な取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に創設した「支え愛基金」を活用して、市町村と連携して行う要援護者対策（避難訓練、避難施設等のバリアフリー化を含む）への支援の実施。 ・平成24年度から「支え愛マップづくり」を通して自治会・集落単位で要援護者の把握や避難支援者の確保、適切な避難経路の選定や避難訓練の実施。 ・平成25年度当初予算において、障がい者団体等が行う防災等への取組への支援について検討中。 <p>福祉避難所の指定については、市町村において取り組みが進められているところである。</p> <p>県は、福祉避難所としてふさわしい社会福祉施設を運営する法人や、その団体に対して災害時の避難者受け入れに係る協力を要請しており、市町村において、これらの施設を活用した福祉避難所の指定が進むよう、引き続き取り組んでいく。</p> <p>（県内の福祉避難所指定状況）</p> <p>平成24年11月現在 10市町村 59カ所(平成23年8月現在 5市町村 40カ所)</p> <p>今後とも、県としても市町村と連携しながら、必要な要援護者対策を講じていく。</p>
<p>*特別医療費対象者(身体障害者手帳1級、2級)の自己負</p>	<p>特別医療対象者(障がい者)の一部負担金は、特別医療費助成制度が安定した持続可能な制度とな</p>

要望項目	左に対する対応方針等
担の軽減をすること	るよう、平成20年4月に導入されたものであり、導入にあたっては市町村民税「本人」非課税者に係る一部負担金の月額負担上限額を通常の助成対象者の半額に軽減し、低所得者に対して一定の配慮を行っているため、これ以上の負担軽減は考えていない。
*県民ふれあい会館の耐震化工事終了後も鳥取県身体障害者福祉協議会が引き続き入居できるようにすること	鳥取県身体障害者福祉協会の生涯学習センター（県民ふれあい会館）への入居については、使用期間を平成22年5月1日から平成25年3月31日までとしている。 今後については、鳥取県身体障害者福祉協会の鳥取県立福祉人材センターへの一元化について検討されていることから、その推移を、まずは見守りたい。
○鳥取県肢体不自由児協会	
*協会が進める肢体不自由児相互の連携・支え合い事業（機関誌発行、肢体不自由児・者父母の大会）への支援	県肢体不自由児協会による機関誌「いずみ」の発行及び県肢体不自由児・者父母の会が実施する県大会への支援について、当初予算において検討している。 障がい児保護費（鳥取県肢体不自由児協会等補助金） 750千円
○鳥取県手をつなぐ育成会	
*知的障がい者「安心サポートファイル(仮称)」作成モデル事業への支援	知的障がい児・者の保護者が特に抱く「親亡き後」の不安や悩みを少しでも取り除くツールとして、本人の育成歴や生活歴、関係機関情報、緊急時支援情報などを記録する「安心サポートファイル」を作成、配布、普及啓発を行う事業について、当初予算において検討している。 ・知的障がい者「安心サポートファイル」作成事業 1,700千円
*平年実施事業への継続支援	「知的障害者の権利擁護事業」については、権利擁護の専門人材が相談から支援までを行う「成年後見支援センター」が来年度には県下全域で立ち上がること、また、当該センターにおいて権利擁護に関する啓発の取組も行われる予定であることから、平成24年度限りで事業終了とする。 その他の事業については、継続について当初予算において検討している。 ・手をつなぐ育成会広報啓発事業 490千円 ・知的障がい者レクリエーション教室開催事業 1,400千円 ・知的障がい者本人大会開催事業 200千円 ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭り 2,400千円
○鳥取県老人クラブ連合会	
*老人クラブ社会参加活動促進事業の支援	県では、老人クラブへの助成のあり方を検討するため、各市町村の老人クラブ連合会や事業の実施主体である市町村との協議を重ねていく中で、老人クラブを「社会貢献活動など『支え愛』を推進する地域における貴重な財産」と判断、補助金交付を継続することとして、当初予算において検討しており、引き続き、高齢者の地域活動を支援していきたい。 ・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 52,593千円
○鳥取県連合母子会	
*母子及び寡婦の就労促進への支援	母子家庭の自立にとって就労支援は必要と考えており、就労に繋がりやすいパソコン講習会の実施や就業に役立つ資格を取得することを目的に養成機関で修業する場合に支給する高等技能訓練促進

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>費の支給など、継続して支援を行うよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等就業・自立支援事業 5, 870千円 ・母子家庭自立支援給付金事業 26, 362千円
○鳥取県ろうあ団体連合会	
*県内3圏域(東部・中部・西部)に聴覚障がい者・児への専門的な支援を行う聴覚障がい者センターの設置	<p>聴覚障がい者に対する情報・コミュニケーション支援を行う地域の拠点である聴覚障がい者情報提供施設については、設置方法や必要な機能などを鳥取県ろうあ団体連合会とNPO法人コミュニケーション支援センターふくろうで検討しているところであり、その検討結果を踏まえて両団体と協議し、必要な対策を講じたい。</p>
*東日本大震災を教訓に、聴覚障がい者への情報アクセス・コミュニケーションを保障する社会構築を進めるための「情報・コミュニケーション法(仮称)」を制定するよう国に申し入れすること	<p>「情報・コミュニケーション法」については、障害者基本法の趣旨からも必要性を認識しており、今後の国の動向を注視していきたい。</p>
*手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること	<p>手話がコミュニケーション手段としてだけでなく、言語として一つの文化を形成していることから、手話をもっと身近なものとなるような環境整備を進めるために、「手話言語法」の法制化は重要と認識しており、今後の国の動向について注視していきたい。</p>
○鳥取県消費者協会	
*介護サービス契約の実態調査への支援	<p>県及び市町村においては、介護事業所に対する監査の際、契約書の日付が正しいか、金額に誤りがないかなど、適正に介護サービスの契約が締結されているかどうかについて指導の一環として確認を行っている。鳥取県消費者協会がどのような調査を予定されているのか、1度、話を聞いてみたい。</p>
○社団法人鳥取県栄養士会	
*食環境の整備、啓発普及活動に取り組む「食の応援団」事業の支援	<p>栄養士会への補助事業は、栄養士会からの要望等をもとに、健康づくり文化創造プランや食育プランの達成に必要な事業を総合的に勘案した上で当初予算の中で検討しており、成人を対象とした生活習慣病予防講習会や子どものための食育事業等を実施することにより、県民の食環境の整備を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食の応援団」支援事業5, 043千円(うち栄養士会への補助金2, 790千円)
○鳥取県農業協同組合中央会	
*国が進めようとしているTPP交渉について、国内農業の維持、食料の安定供給と安全保障などの情報開示も国民的な論議も不十分のまま一方的な議論のみでTPP交渉に参加しないよう国へ強く要望すること	<p>中山間地域を多く抱え、小規模で生産性が低い農業者が多い本県では、TPPによる農業・農村への影響は甚大と考えられ、国に対しては国内農林業の再生・競争力強化・支援対策について財源も含めて明確に提示し、慎重に国民的議論を進めるように繰り返して要望しているところである。</p>
*農産物への消費税軽減税率を導入するよう国へ強く要望すること	<p>教育、医療、福祉分野など、一定の政策的な配慮が必要なものについては消費税が非課税とされているところであるが、消費税を含む税体系の制度設計については、国全体としての大局的な施策及び財政構造改革を踏まえた議論が必要であり、また、現在、消費税率の引上げに際しての低所得者対策の一環として軽減税率の導入等についても検討が行われているところでもあり、今後の国の議</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>論を注視したい。</p> <p>なお、本県では、消費税率の引上げに際して、軽減税率の導入も含めた低所得者への負担軽減措置を講じるよう国に強く要望しているところである。</p>
<p>*特徴ある米の有利販売をめざした、従来より短い時間で乾燥可能な機械の導入整備への支援</p>	<p>具体的な要望のあった岩美のライスセンターについては、平成25年度に向けて国事業を活用した対応を検討している。</p> <p>・共同利用集出荷施設整備事業 51,171千円</p>
<p>*鳥獣被害への各種対策支援</p>	<p>県としては技術普及、人材育成・確保等県全体に関わる取組を拡充し、市町村の被害防止計画に基づいて行う対策が円滑に進むよう、引き続き有効な支援を行いたい。当初予算についても市町村の要望に基づいて検討している。</p> <p>また、鳥獣対策全般を強化するため、来年度組織改正において、全県の鳥獣対策の中核となる「鳥獣対策センター（仮称）」の設置を検討している。</p> <p>・鳥獣被害総合対策事業 152,330千円</p>
<p>*新規就農者への就農支援対策の充実</p>	<p>新規就農者の支援については、従来から新規就農者総合支援事業により、就農初期の機械・施設整備や就農初期の経営安定のため就農応援交付金で支援を行ってきたところである。</p> <p>平成24年度に創設された国の青年就農給付金事業も活用しながら引き続き支援していくことを検討している。</p> <p>・新規就農者総合支援事業 428,046千円</p>
<p>*耕作放棄地対策への支援</p>	<p>国事業（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）及び県事業（耕作放棄地再生推進事業）により、耕作放棄地の再生にかかる経費の支援を行っており、平成25年度も引き続き支援していくことを検討している。</p> <p>・耕作放棄地再生推進事業 28,526千円</p>
<p>*梨の網掛け施設の網の更新支援</p>	<p>網掛け栽培が盛んな関東地方の事例を調べたところ、施工費を含めても県内の数分の1の価格で更新できる可能性があると判明した。そこで現在、事例研究のために生産者を含めた関係者と共に関東への現地視察を計画している。また、県外の低コスト網の耐久性等を検証するためのモデル実証を当初予算において検討している。</p> <p>・「新甘泉」生産強化モデル支援事業 20,534千円</p>
<p>*小水力発電事業の経営安定化支援</p>	
<p>・自然エネルギーの推進として、JA小水力発電施設改修等への補助事業の新設</p>	<p>固定価格買取制度を活用するため、JA等が小水力発電所の発電機を更新するための調査経費については、その一部を支援する制度をすでに創設しているので活用いただきたい。</p> <p>・エネルギーシフト加速化事業（再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援） 6,000千円</p>
<p>・JA小水力発電施設の要望のある市町村への円滑な移管支援</p>	<p>JA所有の発電施設を移管する場合において、支援要請があれば、技術的アドバイスなど内容に応じて可能な支援を行いたい。</p>
<p>*酪農におけるヘルパー事業充実への支援(利用料軽</p>	<p>平成23年12月に「やらいや酪農プロジェクト」を立ち上げ、県、関係団体、生産者で平成25</p>

要望項目	左に対する対応方針等
減、要員確保)	年度に終了する現行制度に代わる新たな酪農ヘルパー制度の構築を協議している。その結果を受けて、新たなヘルパー制度の国への要望や新規事業の検討を行いたい。
*堆肥化後の貯留施設の整備支援	雪解け後に自己の圃場に堆肥を散布するため、冬場に保管する簡易貯留施設の設置に関する実証試験を平成23年度に行った経過があり、実態を把握した上で、平成25年度6月補正の対応を検討したい。その他に、耕種農家と連携する場合には、堆肥置場（ストックヤード）を設置する国のリース事業の活用が可能である。また、農協等が所有する堆肥施設の利用での対応が可能となるように、関係者と調整していくこととしている。
*酪農振興につながる畑地での酪農飼料基盤拡大推進対策への支援強化	畑地での自給飼料増産のため、国の平成24年度補正を活用して新しい貯蔵技術（チューブバックサイロ）を導入するよう助言する予定である。
*日本型畜産としての里山・水田放牧などへの支援強化	里山・水田放牧について、環境支払い制度の対象となるよう国に要望する。
*畜産・酪農振興対策支援	
・肉用子牛価格安定対策事業の継続	生産者負担金の一部助成を継続実施するよう検討している。 ・肉用子牛価格安定事業 11,401千円
・肉用牛肥育経営安定対策事業の継続	生産者負担金の一部助成を継続実施するよう検討している。 ・肉用牛肥育経営安定対策事業 67,910千円
・消費者・都市部との交流、消費拡大への支援	都市と農山村との交流促進のために必要な体験施設などの整備については、国事業の「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」で支援可能である。 また、農林水産団体等が実施する都市部との交流会等の開催経費や試食販売などの消費拡大の取り組みに対しては、「おいしい鳥取PR推進事業（農産物等販路開拓支援事業）」で支援を行うよう検討している。 ・おいしい鳥取PR推進事業（農産物等販路開拓支援事業）1,000千円
○鳥取県森林組合連合会	
*路網の整備と間伐の促進対策	
・林内路網の整備・災害復旧事業の制度化・間伐の推進	鳥取県の林業再生の推進には、「森林施業の集約化」や「路網の整備と間伐の促進」は重要な取組であることから、引き続き「緑の産業プロジェクト事業」等の国の事業を活用しながら、「鳥取県林業再生事業」等の県独自事業を組み合わせたい。 ・林道（公共事業） 1,415,459千円 〈林業専用道、森林作業道〉 ・鳥取県林業再生事業 16,500千円 ・鳥取県緑の産業プロジェクト事業 824,430千円 昨年の台風12号災害を受けて、作業道の災害復旧制度の創設を国に要望したところ、「今後、実態等を把握し、災害復旧支援策については検討したい。」との回答であり、県で補正対応を行ったところである。県としては、災害復旧制度の制度化について引き続き国に要望していくとともに、甚大

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
*高性能林業機械の搬出運搬機械の導入促進及びリース支援措置	<p>な被害が生じた場合には、その都度対応していきたいと考えている。</p> <p>林業機械の導入支援については、従来から行っている高性能林業機械に加え、間伐箇所が奥地化するなど今まで以上に搬出運搬機械の効率化が必要となってきた状況から、機械支援の対象にトラックを追加することを当初予算において検討している。</p> <p>・低コスト林業の推進（鳥取県林業再生事業(低コスト林業機械支援)) 145, 154千円</p>
*木質バイオマス発電の展開への支援	<p>木質バイオマス発電所の導入にあたっては、燃料の安定確保が最も重要な課題であるため、県としては発電事業者の計画概要が明確になったものから、燃料供給側との協議の場を設置するなど支援体制を強化しながら発電所の実現に取り組んでいきたい。なお、バイオマス発電事業者への支援については、国の補正予算（経済対策）に盛り込まれており、この予算を活用した支援事業を当初予算において検討している。</p> <p>・木質バイオマス発電等推進事業 2, 800, 000千円</p>
*間伐材搬出促進事業の搬出経費の助成拡大	<p>間伐材の搬出支援については、森林組合、素材生産業者等を対象に行った実態調査では低コスト化が図られる一方で、材価の下落等が大きく影響しており、間伐材搬出促進事業により引き続き支援が必要な状況にあると考えている。県としては当初予算において、補助単価を見直した上で引き続き支援を行うよう検討している。</p> <p>・間伐材搬出促進事業 588, 000千円</p>
*林業への就業促進に対する支援	<p>新規就労者のOJT研修に必要な経費等を林業事業体に助成するとともに、支援期間の延長や定着率向上のために林業体験研修を実施することを当初予算において検討している。</p> <p>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（鳥取県版緑の雇用支援事業）92, 296千円</p>
*森林施業の集約化を進める人材育成への財政支援	<p>集約化を進める人材育成への財政支援については、森林経営計画が平成25年度から本格実施されることを踏まえ、これまで森林経営改善指導補助員配置・育成事業等により実施してきたところである。なお、集約化の実施（戸別訪問や説明会開催による合意形成活動、森林調査、境界確認）への支援を当初予算において検討している。</p> <p>・森林整備のための地域活動支援事業 91, 744千円</p>
○(社)境港水産振興協会	
*高度管理衛生施設整備計画の推進	<p>平成25年度に高度衛生管理型市場の具体的な整備について、国や地元関係者等と調整・検討を進めるよう当初予算による対応を検討している。</p> <p>・さかいみなど漁場・市場活性化推進事業 8, 432千円</p>
*お魚ガイド事業(市場観光利用促進事業)の継続支援	<p>境港地区観光振興の強化、産地境港の知名度向上及び水産物の消費拡大を図るため、「境港お魚ガイド活動支援事業」として、平成25年度も同様に予算措置を検討中である。</p> <p>・境港お魚ガイド活動支援事業 2, 345千円</p>
*ジャパンインターナショナルシーフードショー出展への継続支援	<p>ジャパン・インターナショナル・シーフードショーは業界関係者が多数来場する商談会で販路開拓の効果が大きいと、業界団体からの要望に基づき、平成25年度も継続実施予定。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとりの逸品販路支援事業 1, 0 0 0千円
○鳥取県木材協同組合連合会	
*乾燥材増量生産体制への支援	<p>品質や寸法精度の安定性により、工務店等建築業者の乾燥材へのニーズは高まりつつあるが、乾燥機導入に当たっての初期投資額が大きいことや、正味の乾燥経費が販売単価に転嫁しにくいことから、製材業者の乾燥機導入が進みにくい状況にあると認識している。</p> <p>県としては、乾燥材の供給量増加は必要と考えており、これまでも国の補助事業を活用して乾燥機導入経費に支援（補助率 1/2）してきたが、製材業者の初期投資を軽減し、乾燥機導入を一層推進するため、県の上乗せ支援について当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（乾燥機導入） 5 7, 3 1 0千円
*鳥取県産材製材品の販路拡大市場調査への支援	<p>県産材品の販路拡大については、県外への出荷経費や市場調査経費、商談経費、PR経費等、販路開拓に向けた取組に対して支援してきており、今後も引き続き支援を行うよう当初予算により対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打って出る県産材販路開拓支援事業 7, 7 8 4千円
○鳥取県建築連合会	
*認定訓練校の訓練生補助対象の緩和	<p>認定訓練校の補助について、訓練生が5人以上いる場合となっているが、5人を下回った場合でも3年間は猶予期間を認められるなど、要件を緩和されているところである。</p> <p>来年度の状況は各校とも5名を上回り、問題が発生することはないと伺っているが、本県の実情に合わせさらなる要件緩和について国に要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能振興事業 5 1, 7 3 4千円
*訓練生を雇う事業所への助成	<p>認定訓練校に通わせる場合、事業主の負担があると伺っており、現在入校に関する経費への10/10の支援を行っているところである。</p> <p>伝統技術を継承する技能者の後継者育成は必要と考えており、さらなる後継者育成に必要な支援については、早急に関係団体から具体的なお話を伺いながら検討をしていきたい。</p>
○鳥取県私立学校協会	
*私学教育の重要性を十分認識され、幼稚園、中学校、高等学校、専修各種学校等私立学校への更なる支援	<p>(幼稚園)</p> <p>就学前教育を行う私立幼稚園の教育内容の充実（特別支援教育、ティーム保育等）や預かり保育、子育て支援活動など、私立幼稚園の運営・整備に対する支援について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園運営費補助金 8 3 3, 0 2 9千円 ・私立幼稚園施設整備費補助金 2 2, 7 6 4千円 ・私立幼稚園保育料軽減事業補助金 3 6, 4 2 8千円 <p>(中学校、高等学校、専修各種学校)</p> <p>私立学校は県内生徒へ多様な教育の機会を提供していることから、生徒・保護者の負担軽減と、教育環境の維持向上のため、経常的経費等に対し助成を行っているところであり、これまでも予算の確保と充実に努めている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	当初予算においては、今年度と同水準の予算を確保、検討している。
*私立高等学校等の情報通信技術環境の再整備(ソフト更新等)への支援	<p>平成25年度の運営費補助金の単価改定から、パソコン整備に加えコンピュータソフトの費用についても、所要額を計上することとした。</p> <p>算入に当たっては、生徒用及び教職員用のパソコン及びソフトの整備に必要となる最新の経費について各私立高校から調査の上、標準的な仕様のパソコン及びソフトを5年リースした場合の年間経費相当額を学校単価(1校当たり)及び生徒単価(1人当たり)に盛り込んだ。</p> <p>さらに、教育活動に使用する専門的なソフトの整備経費についても、新たに補助対象に加えることとした(補助率1/2)。</p> <p>・私立学校教育振興補助金(専門ソフト整備助成事業) 6,114千円</p>
*県立高等学校の二次募集を再考すること	<p>県立高等学校では、各学校・学科の募集生徒数を定めており、推薦及び一般入学者選抜の合格者が募集生徒数に満たない場合、何の措置も行わず欠員のままとすることはできない。</p> <p>また、県立高等学校の再募集(二次募集)は生徒の進路希望をかなえる大切な機会であり、見直しは考えていない。</p>
*私立高等学校施設耐震化への支援継続	<p>耐震補強(国1/2又は1/3、県1/6)及び改築(建替え;県1/2)に対する補助に加え、平成23年度から、解体撤去費の補助対象化、施設設備に係る借入に対する利子補給補助金の支給期間を延長(最長7年→10年)といった単県の制度拡充を行い、平成26年度末までに概ね9割が耐震化されるよう、事業予算の確保に努めている。</p> <p>また、国に対しては、耐震補強に関する補助金の補助率引き上げ及び改築費用の補助対象化を要望している。</p>
*私立中学就学支援金制度の堅持	引き続き、私立中学校就学支援金制度を継続できるよう、所要額を検討している。
*私立幼稚園の健全運営のための補助金を継続支援	<p>私立幼稚園の教育条件の維持向上、経営の健全性を高めるため、私立幼稚園に対する運営費補助金については、本年度と同程度の予算規模を維持するよう当初予算において検討している。</p> <p>・私立幼稚園運営費補助金 833,029千円</p>
*私立幼稚園の教育環境の維持・整備促進への支援	<p>安全な環境での教育を維持するため、私立幼稚園の大規模修繕等に係る経費を助成するよう当初予算において検討している。</p> <p>・私立幼稚園施設整備費補助金 22,764千円</p>
*専修学校・各種学校への運営費支援とガイドブック作成への補助	<p>専修学校・各種学校への運営費に対する助成は、引き続き、所要額を検討している。</p> <p>また、当該ガイドブックについては、平成24年度に作成した版下を活用すれば、おおむね印刷費のみでガイドブック作成が可能であると考えられることから、自己財源によるガイドブック作成をお願いしたい。</p> <p>なお、平成24年度については、ガイドブック作成の初年度であり、編集・版下作成費等が発生する</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	ことから、県として臨時的に補助を行ったものである。
*自動車学校の各種講習に対する支援継続	平成23年中の交通事故死者全体に占める高齢者の割合は全国ワースト1であり、高齢者の関係する交通事故の減少を図るために指定自動車教習所が実施している高齢運転者に対する講習は効果的かつ必要性が高いことから、教習所に対する支援を継続していく。 運転免許費（指定自動車教習に係る安全運転教育事業助成） 362千円
○鳥取県PTA協議会	鳥取県PTA協議会からの要望をもとに、毎年助成を行っており、平成25年度も引き続き調査研究研修事業、機関誌発行事業、研究大会、社会教育団体交流室使用助成事業、PTA指導者支援事業・調査研究大会派遣事業への助成を行うことを検討している。 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 8,445千円 (うち、鳥取県PTA協議会への補助 990千円)
*PTA指導者研修会、研究大会派遣事業の支援強化	鳥取県高等学校PTA連合会からの要望をもとに、毎年助成を行っており、平成25年度も引き続き調査研究事業、指導者養成事業、社会教育団体交流室使用助成事業及び各地区指導者研修事業への助成を行うことを検討している。 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 8,445千円 (うち、鳥取県高等学校PTA連合会への補助 863千円)
○鳥取県商工会連合会	
*小規模事業者等経営支援事業への継続支援	商工会・商工会連合会の経営支援活動に支障が生じないよう必要な人件費・事業費を予算措置するよう当初予算で検討中している。 なお、ビジネスマッチングほか中小企業の需要創出等を支援する新たな事業についても検討している。
*ビジネスマッチング事業への支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会） 589,056千円 ・（新）経営力強化緊急支援事業（全商工団体対象） 44,600千円
○鳥取県中小企業団体中央会	
*県下の中小企業経営をサポートする鳥取県中小企業団体中央会への支援	中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の運営支援に支障が生じないよう必要な人件費・事業費を予算措置するよう当初予算による対応を検討している。
*連携推進専門員事業の継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業連携組織支援交付金 91,378千円
○鳥取県信用保証協会	
*県下、中小企業の経営基盤強化をサポートする鳥取県信用保証協会の支援	資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、信用保証協会が積極的に保証承諾を行うための出えんと、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助について、当初予算による対応を検討中している。
*信用保証料負担軽減補助の継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ・信用保証協会出捐金 2,500千円 ・信用保証料負担軽減補助金 115,376千円

要望項目	左 に対する 対応方針等
○鳥取県農業会議	県農業会議関係事業については、平成25年度においても平成24年度と同程度の支援を検討している。 ・農業委員会活動強化対策費 8,674千円 ・新規就業者早期育成支援事業 78,209千円
*農業委員会活動強化対策事業の継続支援	
*新規就業者早期育成支援事業の継続支援	
○鳥取県高等学校PTA連合会	
*県内各地区の高P連の研究協議の支援	鳥取県高等学校PTA連合会からの要望をもとに、毎年助成を行っており、平成25年度も引き続き調査研究事業、指導者養成事業、社会教育団体交流室使用助成事業及び各地区指導者研修事業への助成を行うことを検討している。 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 8,445千円 (うち、鳥取県高等学校PTA連合会への補助 863千円)
○鳥取県小学校体育連盟	
*生涯スポーツの基盤となる陸上・水泳大会の継続支援	平成25年度についても、鳥取県小学校体育連盟によるスポーツ大会の開催を支援することを検討している。 ・県小学校運動記録会開催事業 450千円
○鳥取県中学校体育連盟	
*鳥取県中学校総合体育大会等への継続支援	平成25年度についても、鳥取県中学校体育連盟によるスポーツ大会の開催及び全国大会等への生徒の参加を支援することを検討している。 ・全国・中国中学校体育大会派遣事業 1,600千円 ・中国中学校体育大会開催事業 560千円 ・県中学校総合体育大会開催事業 400千円
○鳥取県高等学校体育連盟	
*県高等学校総合大会、全国総合大会等への派遣支援	平成25年度についても、鳥取県高等学校体育連盟によるスポーツ大会の開催及び全国大会等への生徒の参加を支援することを検討している。 ・全国高等学校総合体育大会派遣事業 37,326千円 ・中国ブロック高等学校体育大会開催事業 1,260千円 ・県高等学校総合体育大会開催事業 900千円
以上	